

人口減少・高齢化社会を踏まえた
集約型都市構造への転換に関する調査

調査報告書

平成 24 年 3 月

中国経済連合会

(株) 日本政策投資銀行 中国支店

人口減少・高齢化社会を踏まえた集約型都市構造への転換に関する調査 【要約】

【はじめに（本調査の背景と目的）】

- 人口減少、高齢者層の増加により、地域社会への様々な課題の発生が懸念されている。
 - ・余剰公共施設の増加、企業収益機会の低下(ひいては税収減少に影響)。
 - ・高齢者などの移動困難者増大に伴う交通網等の維持コスト増大。
 - ・本来必要とされるサービス提供や施設整備などが進まず、需要とサービス内容との不適合が発生する恐れ。
- このような様々な課題を解決し、より良い生活環境を維持するための望ましい都市構造として、「集約型都市構造」が注目され、具体的な実現に向けた取り組みの方向性が模索されてきている。
- そこで、本調査では、中国地方の都市からケーススタディー都市を抽出し、それらの都市の人口動向や公共施設等の都市施設の現状を整理・分析し、各都市の特徴や課題を整理することによって、中国地方にとってふさわしい集約型都市構造への転換の方向性を検討し提示する。

第1章 集約型都市構造をめぐる議論の整理

■集約型都市構造関連の先行研究、国の施策の整理

* 整理した先行研究：東京大学大西隆教授ら「少子・高齢化社会の集約型都市構造」関連研究、財団法人東北産業活性化センター「コンパクトシティ」など
 * 整理した国の施策：全国総合開発計画、国土形成計画など

○集約型都市構造の構築には、①広域拠点（中国地方など地方を単位とした拠点）、②地域拠点（各県を単位とした拠点）、③コミュニティ拠点（市町村を単位とした拠点）の機能集積のバランスをどのように持つか（地域の特徴や他地域との関係性、相互作用などを考慮して）、また、各拠点をどのように配置し、結び付けるか（ネットワークの形成）が重要。

○中心市街地活性化においては都市機能の無秩序な拡散を防ぎ、郊外化に歯止めをかけることが必要とされており、街づくりの観点からも、集約型都市形成が求められている。

○将来の都市構造変換の方向性の検討にあたっては、人口集中地区（DID（注1））の人口、人口密度の変化に着目し、人口集中地区がどのように変化しているのかを見る必要がある。

(注1) 国勢調査の基本単位区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い地域として設定された地域人口集中地区。
 1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、
 2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

第2章 中国地方の都市の現状整理

本章では中国地方の都市の中からケーススタディー都市を抽出し、各都市の人口構造及び都市施設の立地状況について分析した。

■ケーススタディー都市の抽出

○中国地方の中心都市構造における基礎データとすることを目的とし、一定規模以上の人口規模を有する都市の中から、各県1都市ずつケーススタディー都市を抽出。（鳥取市、出雲市、津山市、三原市、岩国市）

■ケーススタディー都市の人口構造及び都市施設分析

○人口構造の分析にあたっては、人口集中地区の変化状況により、次のような都市変化の方向性に関するパターンを設定した。

パターン名	DID人口	DID人口密度	DID面積	都市変化(人口集中地区の変化)の方向性
パターン1	増加	増加	増加	総じて成長する傾向
パターン2	増加	増加	減少	集約して成長する傾向
パターン3	増加	減少	増加	希薄化し成長する傾向
パターン4	減少	減少	増加	希薄化して衰退する傾向
パターン5	減少	増加	減少	集約して衰退する傾向
パターン6	減少	減少	減少	総じて衰退する傾向

(注2) パターン5は先行研究で実存する都市がなかった都市の変化パターンであり、また、パターン1は、基本的に問題は小さいと考えられるため、本調査で分析対象となる都市変化パターンは、パターン1とパターン5を除いたパターン。

○次に、各ケーススタディー都市の状況（合併状況、交通インフラの整備状況など）を把握したうえで、DIDの動向を分析し、それぞれの都市について、前記で設定した都市変化パターンに分類した。

項目	DIDの状況			都市変化パターン
	DID人口	DID人口密度	DID面積	
鳥取市	増加	減少	増加	パターン3=希薄化し成長する傾向
出雲市	減少	減少	減少	パターン6=総じて衰退する傾向
津山市				パターン6=総じて衰退する傾向
三原市	増加	増加	減少	パターン2=集約して成長する傾向
岩国市	減少	減少	増加	パターン4=希薄化して衰退する傾向

○また、都市変化パターン毎の集約化の方向性を検討するため、ケーススタディー都市の各地域別の人口と立地している都市施設（生活・医療福祉健康・教育）数を整理した。

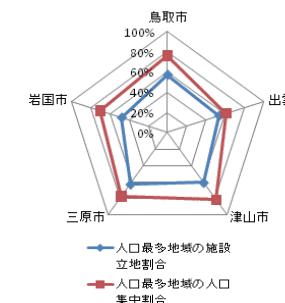
なお、調査対象とした都市施設としては、都市計画法11条で示された都市施設、及びある程度の人数の利用者が交流・集客可能な拠点性のある公共サービスを提供する施設を抽出。

第3章 中国地方の集約型都市構造への転換の方向性～ケーススタディー都市の現状分析から～

■ケーススタディー都市の都市構造分析

○ケーススタディー都市の人口最多地域（人口及び都市施設が最も多い地域）への人口の集中度合いと都市施設の集積割合のバランスを分析し、各都市の施設集積化に伴う課題を整理した。

【ケーススタディー都市の人口最多地域への人口の集中割合と都市施設の集積割合のバランス】



	施設立地割合	人口集中割合	人口、施設の集積バランス
鳥取市	低い(57%)	高い(76%)	バランスは取れていない(差は大きい)
出雲市	低い(54%)	低い(61%)	バランスは取れている(差は小さい)
津山市	高い(61%)	高い(82%)	バランスは取れていない(差が大きい)
三原市	高い(63%)	高い(77%)	バランスは取れている(差は小さい)
岩国市	低い(48%)	低い(70%)	バランスは取れていない(差は大きい)

■ケーススタディーの都市構造の分析からみた集約型都市構造の方向性

○まとめで検討する都市変化パターンごとの集約型都市構造への転換の方向性検討の参考とするため、現状分析からの集約化の方向性を下記のとおりまとめた。

都市名	現状分析からの集約化の方向性（都市変化パターン毎の集約化の方向性の検討案）
鳥取市	鳥取地域にすでに集中している人口を維持しつつ、そのほかの地域への拡散を避けるため、施設集約を進める。
出雲市	複数ある人口集積地域への集約化を図るとともに、出雲地域に人口、及び施設を集約する。
津山市	人口最多地域への人口集中割合は、他のケーススタディー都市と比較すると最も高いが、施設・人口集積バランスを見るとその差は大きい。この差をなくすために、人口集積を維持しつつ、施設集約を進める。
三原市	人口最多地域の施設集積割合、及び人口集積割合も高いものとなっている。本調査が目指す集約型都市構造のモデルとなりうるパターン。
岩国市	人口最多地域の施設集積割合はケーススタディー都市の中で最も低く、人口集中割合との差も最も大きい。人口最多地域の人口集中割合と施設集積割合のバランスを取りながら、両方の集積を進める必要がある。

第4章 集約型都市構造への転換における都市施設整備の手法

人口減少・高齢化社会における人口構成の変化に対応する有効な都市施設の整備手法について、「公共施設の複合化」と「用途変換（コンバージョン）」を取り上げ、それぞれの特徴や留意点などを整理。なお、本調査では、中国地方で実施された事例をモデルとして取り上げた。

■公共施設の複合化、用途変換などの整備手法・事例

- ・都市施設の複合化…津市のアルネ津山、ハートビア勝北
- ・用途変換（コンバージョン）…三原市の旧三原市第二中学校跡地を分譲住宅、公園へ転用

○都市施設の複合化のメリット・デメリット（留意点）

メリット	デメリット（留意点）
・利用者の利便性向上、土地の有効活用など。	・各施設の独自性・自立性の減少など。

○コンバージョンのメリット・デメリット（留意点）

メリット	デメリット（留意点）
・費用が新設と比べ、抑えられるなど。	・地域の利益と一致するよう市場性を検討するなど。

■施設集約・配置のポイント

【親近性(利用頻度・日常性)による施設配置…A、B：日常生活圏に配置、C：近隣地域と共同で整備】

施設の特徴	施設分野	詳細
A：迅速性が求められる・日常性が高い／サービス自体が移動するもの	生活	交通機関、廃棄物処理など
B：迅速性が求められる・日常性が高い／サービスの受け手が移動するもの	生活 医療・福祉・健康 教育	役所（出張所）、SC、公民館、病院、保健センター、保育園、幼稚園、学校、児童館など
C：迅速性はさほど求められない・非日常的なもの／サービスの受け手が移動するもの	生活 教育	斎場、図書館、資料館、公会堂、体育館など

【拠点機能別の施設配置】

都市施設分野		都市圏拠点機能=広域生活圏を対象とした機能	エリア拠点機能=日常生活圏を対象とした機能	＜参考＞ 広域拠点機能=地方など都道府県を対象とした機能
生活	交通	都市圏交通結節点（鉄道駅、バスターミナル）	エリア交通結節点（鉄道駅、バス路線）	広域拠点結節点（空港、ターミナル駅、高速バスターミナル、高速道路IC）
	行政サービス	市役所	市役所支所、住民サービス（窓口機能など）	国の出先機関、県庁
	商業・娯楽	大規模SC、シネコン、ホテル、コンベンションセンター・体育館	スーパー、地元商店街、コンビニエンスストア	百貨店、専門商店街、ホテル、広域を対象とする娯楽・サービス施設
医療健康福祉		病院、健康診断センター、養護施設	医院・診療所、老人ホーム、保育園	総合病院や研究センターなどの高度医療機関
教育文化		高校（専門学校）	小中学校、幼稚園、公民館	学術研究拠点（大学、研究機関など）、美術館、博物館

○集約型都市構造への転換を図るために都市施設を集約していくには、各都市の背景を踏まえ、都市施設の特徴と対象圏域のバランスに留意する必要がある。

○そのために、既存の資源や歴史的景観を活かした空間を形成、保全し、無計画な都市の拡大を防ぎ、拠点性のある広域生活圏域を対象とした都市施設を中心に、各地域に複数の日常生活圏域を対象とした都市施設を配置し、それらを公共交通機関（公共交通・コミュニティバス）で結び、連携していくことが重要である。

○その際に都市施設の複合化やコンバージョンは、利便性や効率性だけでなく、新たなサービスの可能性などを生みだす、集約型都市構造の実現のための有用な手法と言える。

まとめ 地方都市の将来展望

■都市変化パターン別の集約型都市構造への転換の方向性

○ケーススタディー都市分析からの集約化の方向性を踏まえ、拠点機能別の施設配置も参考に、都市変化パターン毎に集約型都市構造の転換への方向性について整理した。

【都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性】

都市(人口集中地区)変化パターン	集約型都市構造への転換の方向性			本調査の該当ケーススタディー都市
	(課題)	(ポイント)	(集約化の方向性)	
パターン3 (希薄化し成長する傾向)	都市圏が拡張（人口密度減少で都市圏の集積性が減少）	都市圏拡大阻止	各地域にある都市圏拠点機能を整理・集約、エリア拠点機能の維持・強化 =都市の中核性を強化する。	鳥取市
パターン4 (希薄化して衰退する傾向)	人が都市圏から郊外へ流出（人口減少かつ拡散）	都市圏衰退阻止（分散化阻止）	拡散した都市圏拠点機能を段階的に集約、ある程度維持、エリア拠点機能の維持・強化 =これ以上の拡散を抑え、小規模な集約化した都市圏拠点機能を強化。	岩国市
パターン6 (総じて衰退する傾向)	人口、密度、面積ともに減少（都市圏拠点機能を維持）	都市圏衰退阻止（現状維持または人口集積を促進）	余剰可能性のある都市圏拠点機能を整理・集約、エリア拠点機能の維持・強化 =地域の現状を踏まえ、効率化を図り、利便性を維持するため、各機能を維持。	出雲市 津山市

○なお、パターン2（集約して成長する傾向：三原市）については、施設と人口ともに集積割合が高くバランスが取れていると分析し、現状維持が望まれるとした。

■集約化にあたっての留意点

○集約化の方向性は様々である点に留意しながら集約していく必要がある。

①中核性強化の集約化

一部の地域に集中的に都市圏拠点機能を集約化=中核性を強化させる集約化

②拡散防止の集約化

小規模な集約化によって、ある程度の都市圏拠点機能を残し、現状以上の拡散を防ぐ集約化

③衰退化防止の集約化

地域の現状にあわせて、余剰施設の効率化と住民利便性確保を目指して機能維持を図り、現状以上の衰退化を防ぐ集約化

なお、拠点に関しては、地域の現状・特性を踏まえて、観光や産業と言った特定のテーマを持った機能の拠点形成も考えられる。

【その他の留意点・課題】

○集約型都市構造の転換における方向性は、人口及び施設集積の他にも、地域の現状や特性にふさわしい集約化が重要である。

○本調査では都市施設の適正規模や、ケーススタディー都市の財政状況などを把握していないため、実際の集約型都市構造への転換を図る際には、これらの点にも配慮することが必要である。

目 次

はじめに	1
第1章 集約型都市構造をめぐる議論の整理	4
1. 先行研究のまとめ	4
(1) 少子・高齢化社会の集約型都市構造について	4
(2) コンパクトシティについて	6
2. 国の関連政策まとめ（全国総合開発計画、国土形成計画）	7
(1) 国の関連政策の系譜（政策内で指摘される人口減少や高齢化社会に伴う課題）	7
(2) 21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）	8
(3) 国土形成計画（全国計画）	9
(4) 改正中心市街地活性化法	10
第2章 中国地方の都市の現状整理	13
1. 21年度調査「人口減少時代における地方都市の再生に関する調査」の結果	13
2. 地方都市の都市構造分析	15
(1) ケーススタディー都市の抽出	15
(2) 本調査の人口構造の分析枠について	16
(3) 分析対象とする都市施設	17
(4) ケーススタディー都市の人口構造及び都市施設の現状整理	18
1) 鳥取市	19
2) 出雲市	25
3) 津山市	31
4) 三原市	37
5) 岩国市	43
第3章 中国地方の集約型都市構造への転換の方向性～ケーススタディー都市の現状分析から～	50
1. ケーススタディー都市の都市構造分析	50
2. 各ケーススタディー都市の現状分析のまとめ	53
3. ケーススタディー都市の集約型都市構造の転換に関する具体策（各都市の関連施策から）	54
第4章 集約型都市構造への転換における都市施設整備の手法	57
1. 公共施設の複合化	57
2. 用途変換（コンバージョン）	61

3. 施設集約・配置のポイント	64
(1) 各都市施設の利用者との親近性（利用頻度）	64
(2) 基点別にふさわしい施設を配置（対象圏域）	65
まとめ 地方都市の将来展望.....	67
1. 都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性.....	67
2. 今後の課題.....	69
(1) 各都市施設の適正規模の把握	69
(2) 財政状況への配慮.....	69
【資料編】	72

はじめに

これまでに国や行政で検討され、実施されてきた街づくりや公共投資は、人口増加を前提としたものであった。しかしながら現在は、全国的に人口減少する一方で、高齢者層が増加しており、この現状を踏まえた地域づくりへ転換することが求められている。

人口減少、高齢者層増加及び若年層減少は、地域社会に様々な影響をもたらしている。例えば、学校、公共施設、公共交通機関等の公共サービスの需要機会の減少や商業施設減少による生活利便性への影響や事業所撤退等による就業先の減少等の主要産業の縮小・撤退・転出などが考えられる。また、伝統文化継承や第一次産業などの産業の担い手の減少など地域コミュニティ維持や国土保全に支障をきたすことが想定される。

【人口減少、高齢化がもたらす地域社会への課題】

課題	詳細
公共サービスの需要の減少	<ul style="list-style-type: none">○ 庁舎、図書館、公民館、学校等の公共施設の減少・統廃合○ 公共交通機関の縮小・廃止（バス路線の廃止／運行本数の減少）○ 医療施設の減少 →利便性の低下及び公共サービスの質の低下
地域コミュニティ維持に支障	<ul style="list-style-type: none">○ 遊休地・空き家の発生 →地域の安全安心の低下、地域景観の悪化○ 担い手の減少により伝統文化継承が困難○ 自治会活動継続が困難 →防犯防災の対応力が低下○ 農業後継者不足・里山維持が困難 →農業維持、または国土保全に影響
主要産業の縮小・撤退・転出	<ul style="list-style-type: none">○ 就業先の減少、失業者の増加 →住民、流入人口の減少○ 商店街などの小売店や商業施設の減少、空き店舗の発生 →利便性の低下○ 税収減少

これらの課題を放置すると、余剰公共施設の増加、企業収益機会の低下（ひいては税収減少に影響）、また、高齢者などの移動困難者増大に伴い交通網等の維持コスト増大に直面することになる。さらには、本来必要とされるサービス提供や施設整備などが進まず、需要とサービス内容との不適合が発生する恐れがある。

そこで、国土交通省では、社会资本整備審議会＊1にて、このような様々な課題を解決し、より良い生活環境を維持するための望ましい都市構造として、集約型都市構造を挙げ、そのあり方や整備過程（手法）が検討されるなど、具体的な集約型都市構造実現へ向けた取り組みの方向性が模索されている。また、同審議会では、少子高齢化社会といった全国的な変化だけでなく、各地域の特徴や歴史的背景を踏まえた都市構造再構築の必要性も示している。

中国地方においても、全国と同様、人口減少、高齢者層増加における課題については非常に重要である。

そこで、本調査では、平成21年度に実施した「人口減少時代における地方都市再生に関する調査」を踏まえ、中国地方のいくつかの都市をケーススタディー都市として抽出し、それらの都市の人口動向や公共施設等の都市施設の現状を整理・分析し、特徴や課題を整理することによって、中国地方にとってふさわしい集約型都市構造の方向性を検討する。

なお、本調査は、都市の中で、人口集中地区（DID。後述。）に着目するとともに、人口及び都市施設が最も多い地域（本調査では人口最多地域と表現する）について焦点をあてたものである。各市町村におかれては、都市の集約化を検討される際には、各地域の特徴や歴史的背景を踏まえて本調査の手法や結果を応用されることを望む。

・・・・・

*1 第一次答申社会資本整備審議会における集約型都市構造

平成18年の社会資本整備審議会の第一次答申では、「第1章 4 都市構造改革の方向 1 集約型都市構造の実現*2」の中で、各地域の背景を踏まえた都市構造の再構築が必要であり、画一的な対処方法を提示すべきではないとしながらも、少子高齢化社会といった全国的な変化に対して、都市機能へのアクセス方法の確保等は重要な課題であり、国全体で検討する必要があるとしている。この都市機能のアクセス方法として公共交通機関が成立するためには、都市圏レベルの比較的広い圏域内にひとつ又は複数の核（機能集積地）があるという構造が望ましいとしている。

さらに、都市圏内の一定地域を都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる「集約型都市構造」を実現することで、都市圏内の多くの人にとって暮らしやすさと当該都市圏域全体の持続的な発展を確保することが可能としている。

*2 都市機能が無秩序に薄く拡散するという都市構造全体の問題に対しては、地域にとってどのような都市構造が望ましいかは、地域の選択であって、一律に提示すべきことではないとしながら、全国的に共通することとしては、人口減少・超高齢化社会に突入することを踏まえると、都市機能へのアクセシビリティを確保する上で、公共交通ネットワークの維持は重要な課題である。

また、集約都市構造の実現（あるいは過程）から、下記のようなメリットを生み出す可能性があるとしている。

集約型都市の実現（過程）	メリット
核となる機能集積地における既存ストックを有効活用	都市経営コスト削減の可能性
都市を構成する多様な都市機能（居住、公共公益施設、事業所、商業など）を集積	住み、働き、訪れる人が交流することで「賑わい」の醸成

【調査の構成とポイント】

第1章 集約型都市構造を巡る議論の整理

*集約型都市構造関連の先行研究、国の施策の整理

(ポイント) 本調査における集約型都市構造の考え方：拠点形成の必要性

- ・集約型都市構造を維持するために、①広域拠点、②地域拠点、③コミュニティ拠点の複数配置・連携。
- ・都市機能の無秩序な拡散を防ぎ、郊外化に歯止め（中心市街地活性化においても、集約型都市構造を志向）。

第2章 中国地方の都市の現状整理

*ケーススタディー都市の抽出

*ケーススタディー都市の人口構造及び都市施設分析

(ポイント) 基礎データとしてのケーススタディー都市の現状整理

- ・中国地方の中心都市構造における基礎データとする目的とし、一定規模以上の人団規模を持つ都市を各県1都市ずつケーススタディー都市を抽出（鳥取市、出雲市、津山市、三原市、岩国市）
- ・各ケーススタディー都市の人口および都市施設の現状を整理し、第3章の分析の基礎データとする。

本調査のケーススタディー都市規模から判断して、本調査では、市町村レベルが対象のコミュニティ拠点における集約型都市構造への転換の方向性（機能の集約化）を検討することとする。

第3章 中国地方の集約型都市構造への転換の方向性～ケーススタディー都市の現状分析から～

*ケーススタディーの都市構造の分析からみた集約型都市構造の方向性

*実際に各ケーススタディー都市が行っている関連施策、具体策の整理（現状分析による集約化方針（案）と各市の施策・方針との整合性確認）

(ポイント) 本調査の集約型都市構造への転換の検討の参考として、現状分析を行い、ケーススタディー都市における集約化の方向性を整理

本調査のケーススタディー都市は、コミュニティ拠点レベルであるため、②市内を対象とした機能、③区内、地域内を対象とした機能の集約化の方向性について、ケーススタディー都市分析を踏まえて検討することとする。

第4章 集約型都市構造への転換における都市施設整備の手法

*公共施設の複合化、用途変換などの整備手法・事例

*施設集約・配置のポイント

(ポイント) 都市変化パターン毎の集約化の方向性における検討の参考としての施設集約・配置のポイント：拠点別にふさわしい施設配置（対象地域）を参考とした。

- ①都道府県を対象とした機能：広域拠点機能（例：国の出先機関、県庁、百貨店、総合病院、大学など）
- ②市内を対象とした機能：都市圏拠点機能（例：市役所、大規模SC、病院、高校など） ←本調査の対象機能
- ③区内、地域内を対象とした機能：エリア拠点機能（例：市役所支所、スーパー、コンビニ、医院、小中学校など） ←本調査の対象機能

まとめ 地方都市の将来展望

*都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性

*今後の課題（各都市施設の適正規模の把握、財政状況の配慮）

(ポイント) ケーススタディー都市分析を踏まえた都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性には、①拠点性強化②拡散防止③機能維持の集約化があるとした。

第1章 集約型都市構造をめぐる議論の整理

1. 先行研究のまとめ

昨今の我が国の人口減少や高齢化社会などの社会変化を受けて、様々な都市計画や都市構造をめぐって、集約型都市構造についての議論がなされている。

そこで本章では、東京大学大西隆教授の「逆都市化時代の国土計画」論をはじめとした先行研究の中で議論されている集約型都市構造がどのようなものなのかについてまとめる。

また、集約型都市構造の具体的な事例として、コンパクトシティの実現を推進する財団法人東北産業活性化センターの調査報告書の概要を紹介する。

次に、国の国土形成に関する政策である「全国総合開発計画」「国土形成計画」における、集約型都市構造について方向性や考え方を整理する。

（1）少子・高齢化社会の集約型都市構造について

大西は、『逆都市化時代の国土計画—その課題と展望—』（2007）において、今後の少子・高齢化社会における都市再生の方向性として、開発型から保全・再生利用型への転換を提言している。

具体的には、市街地では、「開発するよりも、「自然的な土地利用の保全や創造によりアメニティの高い環境を作ることが最優先される。」としている。一方、郊外（集約化の対象とならなかった地域）では、「新技術（IT／燃料電池など）によって、散居の欠点（都市サービスの非効率性）を克服」するとしている。

そこで、大西氏は、今後の人口減少によって必ず訪れる「逆都市化（都市の拡散減少）」に対しての準備が、将来の都市構造変換の方向性の検討に際しての重要な課題となるとしている。そこで、目指すべき都市像の実現に向けて、それぞれの都市において、対処しなければならない課題を抽出する一つの目安として、DID*3の都市変換パターン（下記表の4つのタイプ）に分類している。

「成長コンパクト」とはある一定の時期において、DID人口、及びDID人口密度が増加し、都市が成長しながらも集約化していることを示す。「衰退コンパクト」とは、DID人口が減少し、一方でDID人口密度が増えており、結果として集約化した都市のパターンである。なお、この「衰退コンパクト」は、2005年の国勢調査結果によると大都市圏、地方都市のいずれにおいても、実存する都市がなかつた都市の変化パターンであった。

*3 総務省統計局：国勢調査の基本単位区を基礎単位とし、市区町村の境域内で人口密度の高い地域として設定された地域人口集中地区。1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

「衰退拡散」とは、DID人口及びDID人口密度がともに減少しており、希薄化し衰退傾向にあると考えられる。「成長拡散」は、DID人口が増加し、DID人口密度が減少しており、集約化せずに都市が広がっていく傾向にあると考えられる。

なお、この分類に関しては、本調査の人口動向の分析枠の参考として活用することとする（次章にて整理）。

【都市変換のパターン】

成長コンパクト	DID人口変化率+、DID人口密度変化率+
衰退コンパクト	DID人口変化率-、DID人口密度変化率+
衰退拡散	DID人口変化率-、DID人口密度変化率-
成長拡散	DID人口変化率+、DID人口密度変化率-

<参考>計画行政 30 (3) 2007 年 東京大学 大西隆

これらの都市変換パターン分類から各都市の現状を認識することは、都市施設などの公共サービスがどの程度の人口密度で利用され、維持されているのか、その適正規模を検討するための一つの目安となる。しかしながら、適切な人口密度はその都市の都市施設配置や管理方法、または交通インフラ状況など、地域によって異なる。したがって、人口減少が進む中での都市計画において、都市変換パターンごとに特定の解決方法があるのではなく、各都市の現状を都市変換パターンで想定し、将来の街づくり検討の際の参考として、それぞれの状況にあった施策などの準備をすることが重要となる。

また、蓑原（2003）*4は、人口減少が進んでいる都市において、生活圏域の広域化に対応しながら、コンパクトな都市をつくることで、街の持続性が保証されるとしている。

生活圏域の広域化に対しては、公共輸送機関のネットワークサービスによって、一定規模以上の市街地を結び、その市街地の中をさらに徒歩で行動可能な複数のエリアを配置することで、快適な生活圏域を維持するとしている。

併せて、大村（2004）は、高齢化・人口減少社会下の市街地整備においては、各地域や、都市、地区ごとによっての特徴や変化に配慮し、細やかな市街地整備戦略が重要であるとしている。

その際、都市部などの生産・消費の集積地では、①自動車依存型都市構造の組み換えが重要であり、利便性の高い生活空間へのニーズ、市民自らの参画ニーズに対応した都市整備が求められるとしている。

・ ・ ・ ・ ・

*4 巻末の参考文献のうち、「成熟のための都市再生 人口減少時代のまちづくり」を指す。文中の参考文献の表示については以下同様。

また、市街地整備において、活用すべき資源として、①物理的環境ストック（都市施設、社会インフラ、建築物、自然環境、地形、風土）、②ソフト（歴史文化）ストック（たたずまい、雰囲気、伝承文化、祭事、食材、ファッション、人々の物腰）、③制度的ストック（まちづくりの作法、ルール、建物協定、まちづくり協定、地区計画）、④人的ストック（知恵、活動力）を挙げている。つまり、市街地整備推進に際しては、各地域にあるこれらの資源を活用することを提案している。

（2）コンパクトシティについて

財団法人東北産業活性化センター（2006）は、コンパクトシティが、人口減少と高齢化社会の街づくりとしてふさわしい都市構造であるとしている。

詳細は下記の表の通り、都市機能の集積や都市の利便性と住みやすさ（特に高齢者層）が融合した都市や生活の豊かさ、自然、ゆとり、安全安心のなかで子育てができる都市像などの方向性を示している。

【人口減少・高齢化社会が求める都市像】

都市像	方向性
(1) 都市居住からみた都市像	①人口規模に応じた市街地の縮小 ②都市の居住性・拠点性の確保 ③高齢者が歩いて暮らすことができる都市 ④子育てしやすい環境が整った都市
(2) 人を惹きつける魅力づくりからみた都市像	①都市の持つ内発的な魅力の凝集 ②都市と農村の相互依存性の再構築
(3) 新たな都市像の位置づけ	①人を居住させる要素の変化（都市規模の縮小、都市中心の再構築、用途の混合） ②人を引き付ける要素の変化（個性化：歴史文化、景観、農村との相互依存性）

さらに、都市居住を実現するため、まちなかの再構築を下記の表のコンセプトを踏まえ、具体的な施策を検討している。

【まちなかエリアコンセプトと具体策】

1) まちなかを訪れたくなる魅力の創造	
①にぎわいを取り戻すエリア	・都市機能の再集積 ・既存施設の機能複合化（まちなかでのワンストップ化）
②生活の文化的な豊かさが実感できるエリア	・晴れの日の舞台としての都市（歴史・文化） ・気晴らしの場（時間消費の満足度が高いまち） ・人間らしい営みのまちへの埋め込み（商店街、加工食品の再活用）
③美しく趣きある都市景観の	・歴史的建造物等の保全

形成	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化に触れるフットパス ・既存緑地の保全、拡充、連携
④中低層での低密度なまちなか空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高度制限 ・建築協定
2) まちなかに住みたくなる魅力の創造	
①都市的利便性の復活	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設と公共交通機関のネットワーク化、コミュニティバスなどの運行等によりまちなかでの交通利便性を高める ・空き地などを活用した緑地空間の整備等によりまちなかの居住環境の改善を推進していく
②高齢者が歩いて暮らせるウォーカブルなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的町並みの活用、自動車乗り入れ制限 ・商店街、緑地、河川、歴史的建造物等を結んだまちなかフットパスの整備
③セーフティネットが重層したまち	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や官庁などの既存ストックを有効に活用した、街中における福祉施設の充実による福祉サービスの提供や住みやすい環境の整備 ・降雪期などのサポート（歩道の除雪など降雪時の高齢者モビリティ確保、雪かきなどの社会的なサポート） ・三世代家族がゆとりをもって暮らすことができるよう街中での住宅供給
④空き家、空き地を有効活用した周辺農村の2地域居住ゾーン（まちなか分村）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを活用した周辺町村サポート集落等の整備（高齢者の季節居住、通学支援など） ・まちなかアンテナショップの開設

以上、先行研究における集約型都市構造への転換の推進に向けた方向性を見てきたが、人口減少・高齢化社会において、これまでの都市機能を維持していくことが困難な状況であることを踏まえ、地域の特性にあった施設機能を集積することで拠点を形成し、それらの各拠点を交通機関などのインフラ整備によって連携させることが必要であるとまとめることができる。

2. 国の関連政策まとめ（全国総合開発計画、国土形成計画）

（1）国の関連政策の系譜（政策内で指摘される人口減少や高齢化社会に伴う課題）

全国レベルの国土形成の方向性を定める「全国総合開発計画」が1962年に策定されたが、その中でもすでに、人口減少や高齢化社会に伴う課題が指摘され、現在進行中の「21世紀の国土のグランドデザイン」の中でも、引き続いて様々な施策が実行されている。

以下、これまでの国の関連政策の中で指摘されている人口減少や高齢化社会に伴う課題を整理する。

【すでに目標達成した全国レベルの総合開発計画】

策定	計画等	目標年次	人口減少や高齢化社会に伴う課題	開発方法等
1962	全国総合開発計画	1970	<ul style="list-style-type: none"> ・1968年度以降の新規労働力の減少に伴い、労働力不足傾向増大を予想。 ・労働力確保に留まらず、長期的発展の観点から人的能力開発に十分な配慮が必要。 	<p><地域間の均等ある発展＝拠点開発構想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京等の既成大集積と関連した開発拠点を配置、交通通信施設により有機的に連絡。 ・周辺地域の特性を活かしながら開発を進め、地域間の均等ある発展を実現。
1969	新全国総合開発計画	1985	<ul style="list-style-type: none"> ・老齢人口割合が 6.3% (1965) から 9.5% (1985) に増大。 	<p><豊かな環境の創造＝大規模プロジェクト構想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線、高速道路等のネットワークを整備。 ・国土利用の偏在を是正（過密過疎、地域格差を解消）。
1977	第三次全国総合開発計画	1977年から概ね10年間	<ul style="list-style-type: none"> ・1960年以降少産少死の人口動態へ以降。 ・生産年齢人口の中高年齢化。 ・老人人口 7.9% (1975) から 13.9% (2000年) と急速増大を予測。 	<p><人間居住の総合的環境の整備＝定住構想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市への人口と産業の集中を抑制。 ・地方振興し、過密過疎問題に対処。 ・全国土の利用均衡、人間居住の総合的環境の形成。
1987	第四次全国総合開発計画	概ね2000年	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力人口の年齢構成の高齢化が進む。 ・「長寿社会」「高齢化社会」の語が用いられる。平均余命が伸び急速に高齢化。 ・国内外の人的交流、交通量は拡大。都市との交流を活かした農山漁村活性化に言及。 	<p><多極分散型国土の構築＝交流ネットワーク構想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かしつつ、創意と工夫で地域整備を推進。 ・基幹的交通、情報・通信体系の整備を推進。 ・多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携。

<出典>国土交通省国土計画局

(2) 21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）

本項では、現在取組みの行われている全国総合開発計画である、「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」について詳細を整理する。

「21世紀の国土のグランドデザイン」は現在進行中の総合開発計画で、目標年次は2010年～2015年となっている。

これまで首都圏に機能を集中させる一極一軸型国土構造が続いたことにより、地方部

の大都市依存による低い自立度、太平洋ベルト地帯の過密問題と災害への脆弱性、東京圏での人口と諸機能集中による交通混雑等の過密問題などが生じるようになった。

そこで、第三次全国総合開発計画からは大都市への人口・産業抑制を行い、地域間の均等をはかり、居住空間の向上を目指した。次に、第四次全国総合開発計画では、多極分散型国土構築への転換が示された。その第四次全国総合開発計画の基本目標である「安全でうるおいのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政機能など諸機能の過度の集中がなく地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流している国土を形成する。」を踏まえ、本計画では、各極＝各拠点をネットワークで結ぶ「多軸型国土構造」への転換を目指すものとなった。

また本計画では、一極一軸型国土構造から生じた問題点に加え、生活・価値観の多様化、地球環境の変化、高度情報化社会などの社会変化に配慮した計画となっている。

また、21世紀の国土づくりの方向性の中で、①中軸・依存関係からより水平的な都市ネットワークの形成による多軸型国土構造への転換、②自然環境の保全、回復や新しい文化と生活様式の創造、③地球時代にふさわしい国際交流機能の構築といった経済的豊かさ・精神的豊かさの重視を挙げている。

以上、21世紀の国土のグランドデザインでは、多軸型国土構造への転換を図るために、地域の特徴を活かした分野の機能集積を進め、それらを連携し、都市間のネットワークの形成によって、それぞれの機能を強化していくことを目指している。

（3）国土形成計画（全国計画）

国土形成計画は国土形成計画法に基づいて制定された国土づくりの方向性を示す計画である。本計画は、多様な広域ブロックが自立的に発展し、美しくかつ暮らしやすい国土形成を実現するための戦略的目標、各分野別施策の基本的方向性等を定めている。

本計画には全国計画と広域地方計画がある。ここでは、人口減少や高齢化に対する国土づくりについての方針を打ち出した全国計画（2008年7月に閣議決定）について整理する。

全国計画では、概ね10年間の国土づくりの方向性を「広域ブロックが自律的に発展する国土構築」「美しく暮らしやすい国土形成」としている。

さらに、具体的な方向性として、「人口減少が衰退を意味しない国土づくり」として、「人口減少、高齢化が進展する中でも質の高い公共サービスが供され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示す」といった、人口減少・高齢化社会における公共サービスのあり方についても言及されている。本計画の戦略目標としては、持続可能な地域を形成するためには、集約型都市構造への転換が求められている。

以上、国が人口減少・高齢化社会において、どのような国づくりを目指してきたのかを把握するため、その関連政策として全国総合開発計画、国土形成計画を整理したところ、次のようにまとめることができる。

初期の計画である全国総合開発計画では、交通インフラなどの整備によって首都圏以外の地域格差に配慮しつつ、首都圏に拠点集積を進める一極一軸型国土構造が採られた。

それ以降の政策では、人口減少・高齢化だけでなく、国際化、情報化社会や環境問題等、様々な社会的変化、価値観の多様化に対応するため、各地域の特徴などを踏まえた機能分野をそれぞれの地域に集積させ、地域間を連携することによってできた都市ネットワークの形成を目指した多軸型国土構造への転換が国土形成の方向性となっている。その方向性を踏まえ、持続可能な地域圏の形成として、集約型都市構造への転換が国土形成計画（全国計画）に掲げられた。

このように、国の政策によって取られている国づくりの方向性は、拠点集積による機能の集約化を基に推進されている。その取組みは、第三次全国総合開発計画までは、すべての機能分野を首都圏などの一つの大きな拠点に集約する（一極一軸型国土構造）から、第四次全国総合開発計画は、人口及び諸機能を分散化する多極分散型国土構築へと変化し、第五次全国総合開発計画では、分散した複数ある拠点間をネットワークで結ぶことによる集約（多軸型国土構造）へと転換している。また、この多軸型国土構造の集約化の概念は、①広域拠点、②地域拠点、③コミュニティ拠点の複数配置による拠点間の連携である。

（4）改正中心市街地活性化法

前項では、先行研究と、国の政策における集約型都市構造としての多軸型国土構造の転換について整理した。次に、本項では、前項で紹介した「コンパクトシティ」といった、都市内部の形成についての国の施策である「中心市街地活性化」について、改正中心市街地活性化法を整理する。この中心市街地に関しては、多軸型国土構造の転換においても、重要な役割を果たす拠点となりうる地域である。

まず、中心市街地活性化を推進する目的は、人口減少・高齢化社会といった社会環境の変化の中で、都市機能の無秩序な拡散を防ぎ、郊外化に歯止めをかけることが必要であったことにある。そこで、高齢者が暮らしやすいコンパクトな街づくり、環境負荷が小さい街づくりを中心市街地活性化の意義・目標とし、都市機能が集積した中心市街地を再生し、交通ネットワークや都市機能インフラが集まる生活拠点となる地域形成を目指すこととなった。

このような背景から、コンパクトな街づくりを実現すべく中心市街地活性化を推進するため、改正中心市街地活性化法（平成18年改正）が策定された。

改正本法の特徴は、国の総合的・一体的な支援を実現するため、国は「中心市街地活性化本部」を設置し（内閣総理大臣が本部長）、基本方針の案作成や施策の総合調整な

ど、より実践的な取組みができるようにした。

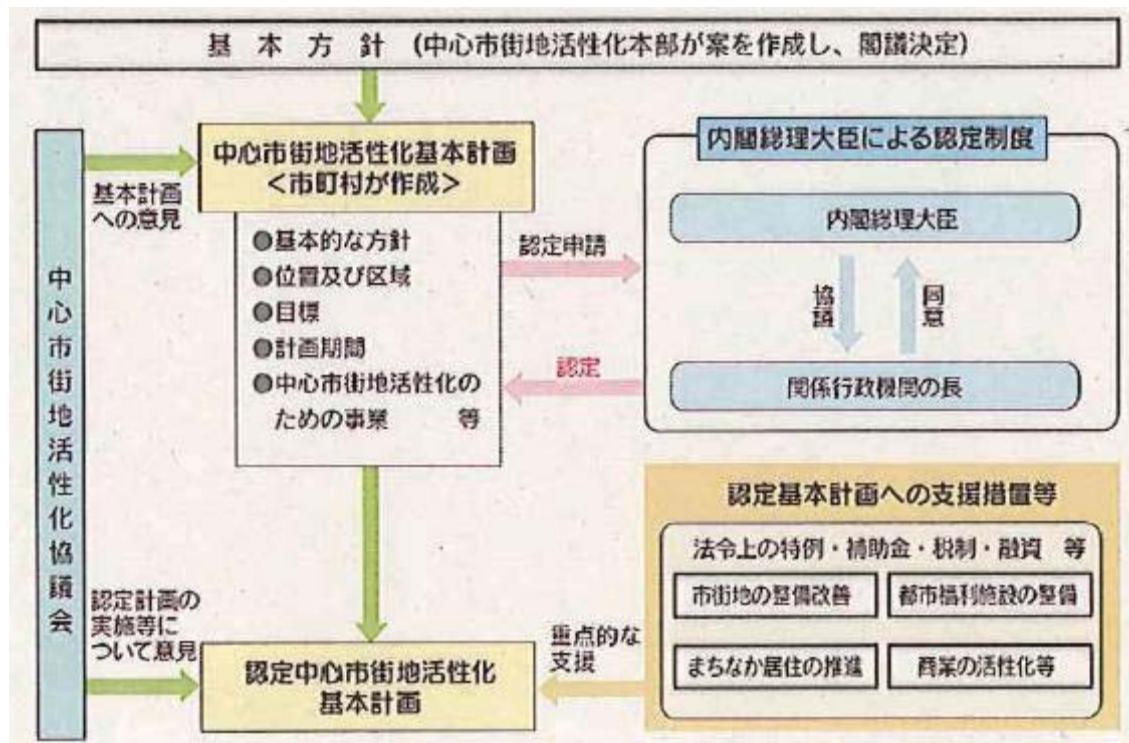
また、市町村が作成する中心市街地活性化における基本計画は、内閣総理大臣の認定を受け、基本計画に基づく取組みについて、法律や税制の特例や補助事業等の支援を受けることが可能となった。

さらに、公共だけでなく商工会やディベロッパー等多様な民間主体が参画する「中心市街地活性化協議会」を形成することによって、多様な主体による合意形成の場を構築することにより、実効性を確保することが期待される。加えて、中心市街地の街づくりの主体的な役割を担う「まちづくり会社」は、ハード面だけでなく、街づくりの方向性などのソフト面においても事業に貢献することが求められている。

このように、中心市街地の活性化においては、本法に基づいた地方公共団体の中心市街地活性化基本計画を公共だけでなく、地権者、商業者、市民、民間企業等の様々なステークホルダーによって実現できるよう、街づくり会社や中心市街地活性化協議会等がハード・ソフト面で中心となって、中心市街地活性化を推進する仕組みが形成されている。

つまり、街づくりの観点からも、機能が集積した生活拠点としての都市形成が必要であり、都市利便施設などが集まった集約型都市形成が求められていると言える。

【改正中心市街地活性化法のスキーム】



<出典>国土交通省

以上、先行研究や国の関連施策の指摘する課題や方向性等のポイントを踏まえると、集約型都市構造の構築には、①広域拠点（例：中国地方、九州等の地方を単位とした拠点、あるいは外国などの広域レベルが対象）、②地域拠点（例：各県を単位とした拠点）、③コミュニティ拠点（例：市町村を単位とした拠点）の機能集積のバランスをどのように持つか（地域の特徴や他地域との関係性、相互作用などを考慮して）、また、各拠点をどのように配置し、結び付けるか（ネットワークの形成）が重要と言える。

本調査では、③コミュニティ拠点を中心とした集約型都市構造の転換における方向性について検討する。

第2章 中国地方の都市の現状整理

前章では、集約型都市構造に関する先行研究及び国の政策を整理し、その方向性を確認した。本章では、中国地方の現況を把握するため、先行調査である平成21年度調査の分析に基づく指標から本調査のケーススタディー都市の抽出を行い、各都市の特徴について分析を行うものとする。

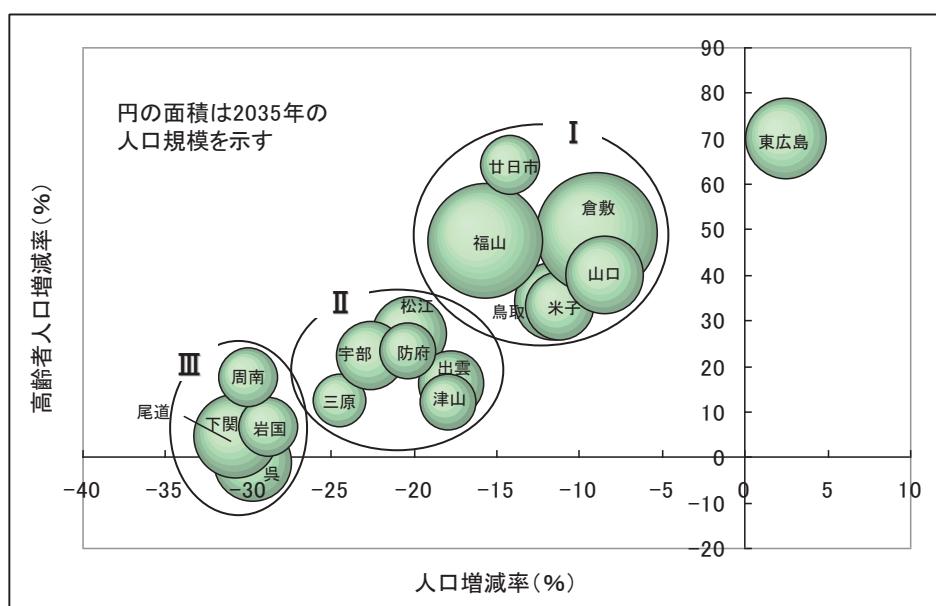
1. 21年度調査「人口減少時代における地方都市の再生に関する調査」の結果

本調査では、平成21年度に実施した「人口減少時代における地方都市の再生に関する調査」結果を踏まえ、ケーススタディー都市の抽出を行い、DIDの都市構造分析を加え、中国地方にふさわしい集約型都市構造への転換について検討する。そこで、平成21年度調査の調査結果のポイントを紹介する。

平成21年度調査は、全国的な人口減少傾向を踏まえて中国地域の人口10万人～50万人規模の都市に着目し、それらの都市が直面する諸課題を整理した上で、他地域の先進的な取組み事例等を分析し、都市再生のあり方を検討したものである。

この調査では、都市機能を通じた地域課題解決を検討するため、まずは今後本格的な人口減少、高齢者人口増加に直面すると見通される中国地方の10～50万人規模の都市について、将来の人口規模、人口増減率、高齢者人口増減率のデータからタイプ分類し、3つのタイプ別に課題と解決策を整理した。

【中国地方の10～50万都市の人口動向（2005→2035）】



【タイプ別にみた中国地方の都市の課題と解決策】

タイプ	都市	課題	解決策
タイプI： 人口減少小、 高齢者增加 大	鳥取市 米子市 倉敷市 福山市 廿日市 山口市	・将来的にも相応の人口規模が見込まれ、都市としての機能を維持 ・一方、高齢者が急増するため、都市が高齢化に対応していないという問題が大きくクローズアップされ、高齢者にやさしい都市構造の実現が課題 ・郊外市街地の高齢化、空洞化が進展	①都市部を成長のエンジン、都市機能を集約 ②都市部と郊外と結ぶ交通手段の確保 ③都市施設の高齢者対応（用途変更） ④郊外団地の再生
タイプII： 人口減少中、 高齢者增加 中	松江市 出雲市 津山市 三原市 宇部市 防府市	・タイプIとタイプIIIの中間的な性格 ・エリアは日本海～山間地域～瀬戸内海側に点在し、各都市の性格・課題は様々	状況に応じ対応（IとIIIの組み合わせ）
タイプIII： 人口減少大、 高齢者增加 小	吳市 尾道市 下関市 岩国市 周南市	・早期から工業化された瀬戸内海沿岸都市であり、すでに高齢化が進展し、高齢化率が最も高い ・将来的には、高齢者人口の動向以上に、総人口減少が激しく、都市全体が縮小局面 ・単独では、都市としての機能維持が困難に	①都市のブランド力向上 ②余剰となる都市施設の効率的マネジメント ③広域連携、役割分担による都市機能の享受

そして、中国地方の持続可能な都市のあり方について、下記の提言を行っている。

- ① 集約型都市構造への転換（コンパクトシティ化と都市間連携、公共施設等の最適な更新・配置のあり方検討等）
- ② 創造性の重視（新産業のインキュベータ化、地域文化の継承・発展の拠点等）
- ③ ストックの有効活用
- ④ 多様な主体の協働（暮らし方ビジョンの策定と共有等）

2. 地方都市の都市構造分析

本項では、平成 21 年度調査「人口減少時代における地方都市の再生に関する調査」の結果を踏まえ、今後の人団減少と都市構造の点での課題があると予想される都市として、同規模の都市をケーススタディー都市として複数取り上げて、それぞれの都市の都市構造の現状を分析することとする。

(1) ケーススタディー都市の抽出

ケーススタディー都市の抽出にあたっては、多様な基準が考えられるが、中国地方の中心都市構造における基礎データとする目的とするため、人口規模、人口密度、人口集中度に着目して、以下の 4 つの基準から、本調査のケーススタディー都市を抽出することとした。

抽出基準	抽出基準の考え方
①一定規模以上の人団(地方中心都市<国土交通省> : 地方圏*5 における生活圏の中心で人口 10 万人程度)を有する都市を対象とする。	都市規模に大きな違いが出ないようにする。
②人口規模などが著しく異なるようにする。	
③人口動向タイプ分類(平成 21 年度調査)、都市変化パターン分類から、それぞれのタイプを抽出。	中国地方の人口減少と都市構造に関する特徴を分析し、課題を検討する。
④中国地方の各県 1 都市を対象とする。	同一県下の複数都市を含まない。

上記抽出基準に基づき、下記の 5 都市を調査のケーススタディー都市として抽出した。

*ケーススタディー都市

都市名	平成 21 年度調査における人口動向タイプ
鳥取市 (257.8 千人)	タイプ I
出雲市 (264.6 千人)	タイプ II
津山市 (210.4 千人)	タイプ II
三原市 (213.3 千人)	タイプ II
岩国市 (164.7 千人)	タイプ III

*5 抽出基準①における地方圏とは、国土交通省の定義より、東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）、関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）、名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）以外の道県であり、生活圏とは、地域に暮らす人々が医療福祉インフラ等の公共サービス、商業、雇用防災などの生活サービス機能を共有し生活の土台としている圏域を指す。

(2) 本調査の人口構造の分析枠について

前項で整理したケーススタディー都市の人口動向及び都市変化の方向性を以下に示した方法により分析する。なお、分析する際のデータは、現時点のものによった。

【分析枠1：DIDの人口、面積、人口密度（都市変化の方向性分析）】

DIDの人口、面積、人口密度について、下記のパターン別に特徴を分類し、都市構造の変化の方向性について把握する。

なお、この都市変化パターン検討軸については、前章にて整理した大西（2007）における分類を参考に、DID面積の増減にも着目し、本調査の人口構造の分析枠として、新たに作成したものである。

都市変化パターン検討軸

パターン名	DID 人口	DID 人口密度	DID 面積	都市変化(人口集中地区の変化)の方向性
パターン1	増加	増加	増加	総じて成長する傾向
パターン2	増加	増加	減少	集約して成長する傾向
パターン3	増加	減少	増加	希薄化し成長する傾向
パターン4	減少	減少	増加	希薄化して衰退する傾向
パターン5	減少	増加	減少	集約して衰退する傾向
パターン6	減少	減少	減少	総じて衰退する傾向

なお、パターン5は、先に述べた大西（2007）の先行研究の整理のとおり、実存する都市がなかった都市の変化パターンである。

また、パターン1に該当する都市としては、中国地方の大都市である広島市、岡山市が含まれるが、基本的には課題は小さいと考えられる。

したがって、本調査での分析対象は、パターン1とパターン5を除いた都市変化パターンとする。

【分析枠2：昼間人口】

2000年から2005年までの昼間人口の変化を見ることで、各ケーススタディー都市の交流の状況を把握する。

(3) 分析対象とする都市施設

次に、人口動向と合わせ、本調査の分析に必要となる都市施設であるが、対象とする都市施設は、都市計画法第11条で示された都市施設（空地、水路、住宅、流通業務団地、そのほかの施設を除く）及び、ある程度の人数の利用者が交流・集客可能な拠点性のある公共サービスを提供する施設を抽出した。

本項では、都市施設の整備や配置に関しては、現在の施設数を把握するだけでなく、そのサービス内容やサービス提供範囲、または維持管理・運営費などのソフト面にも配慮する必要があるが、本調査では一定の都市施設の規模を踏まえたうえで、都市施設数に限定しての現状整理・分析を行うこととする。

【本調査で対象とした都市施設等】

分野	詳細	備考
交通	港湾、空港、鉄道、バス	
生活	本庁、支所、出張所 生活環境施設（ゴミ処理場、リサイクルセンター、斎場） 商業施設	商業施設は、店舗面積 10,000 m ² 以上の大規模小売店舗
医療福祉健康	保健センター 保育園 病院 診療所 高齢者施設	・病院は、市立病院及び地域医療支援病院規模（病床数 200床以上）の病院 ・診療所は市立施設 ・保育園は市立、私立両施設
教育	児童館 幼稚園 小学校 中学校 高校 短大、大学 専門学校 公民館 図書館 生涯学習施設（資料館、博物・科学・美術館） 文化ホール スポーツ・レクリエーション施設（体育館）	幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、専門学校は公立、私立両施設

なお、各都市の施設データは、公共施設マップ（株式会社アトラス）、各市のホームページ、中国地方ハンドブック（株式会社日本政策投資銀行中国支店 平成22年度版）から抽出した。

＜参考＞都市計画法第 11 条で示された都市施設

1. 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設
2. 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地
3. 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設
4. 河川、運河その他の水路
5. 学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設
6. 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設
7. 市場、と畜場又は火葬場
8. 一団地の住宅地設(一団地における 50 戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。)
9. 一団地の官公庁施設(一団地の国家機関又は地方公共団体の建築物及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。)
10. 流通業務団地
11. その他政令で定める施設

(4) ケーススタディー都市の人口構造及び都市施設の現状整理

前項で設定した分析枠などに基づき、鳥取市、出雲市、津山市、三原市、岩国市の人口構造及び都市施設について整理、分析を行う。

その進め方としてまず、都市構造の基本情報となる調査対象市の状況を整理する。人口構造の分析では、平成 17 年度及び平成 12 年度の国勢調査のデータを用いているが、今回の調査対象市においては、この間及びその前後において市町村合併が行われている。従って、合併状況を提示したうえで、対象市の地域・地区設定の状況及び都市施設のひとつであり、各拠点間のネットワーク形成の重要な役割を担う交通インフラの整備状況についても現状を把握する。

次に、人口構造について、各市全体の人口動向（年齢別人口、将来推計人口）、人口集中地区（DID）に関するデータにより、2000 年から 2005 年までの変化を分析し、前項で提示した都市変化パターンによって分類を行った。また、昼間人口の動向についても整理し、交流状況を把握する。

最後に、生活、医療福祉健康、教育の各分野の都市施設の集計値により、調査対象市内の各地区における施設の集積状況、さらに一定規模の施設配置状況をみるため、人口 1,000 人あたりの施設数、及び居住地面積 1Km²あたりの施設数に基づき各市の特徴について整理し、次章で現状分析を行うこととする。

1) 鳥取市

①調査対象市の状況

ア) 鳥取市の合併状況（平成 23 年 4 月現在時点）

現在の鳥取市は、旧鳥取市に旧国府町、旧福部村、旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧氣高町、旧鹿野町、旧青谷町の 6 町 2 村を編入し、平成 16 年に誕生した。平成 12 年の国勢調査のデータを用いて旧鳥取市と比較すると、人口は 150,439 人から 200,744 人に、面積は 237k m²から 766k m²に増加し、1k m²あたりの人口密度は 634 人から 262 人に低下した。

年	合併形式	新市町村名	関係旧市町村名
平成 16 年	編入合併 (吸収合併)	鳥取市	旧鳥取市、旧岩美郡国府町・福部村、旧八頭郡河原町・用瀬町・佐治村、旧氣高郡氣高町・鹿野町・青谷町

イ) 鳥取市の地域・地区設定状況



<出典>鳥取市HP

本調査では、鳥取市の支所の所管区域に基づき、市内を下記の通り分類する。

地域	詳細対象地域
鳥取地域	旧鳥取市
国府地域	国府町
福部地域	福部町
河原地域	河原町
用瀬地域	用瀬町
佐治地域	佐治町
気高地域	気高町
鹿野地域	鹿野町
青谷地域	青谷町

ウ) 交通インフラ整備状況

鳥取市は、陸、海、空の交通インフラを備えている。

鉄道交通網は、JR 山陰本線が市街地の東西を、JR 因美線が南北に通り、鳥取と岡山を結んでいる。また、智頭急行及び若桜鉄道の車両が JR 路線に乗り入れて、鳥取市東南部を結んでおり、JR 鳥取駅を中心に鳥取市の周辺町村への鉄道ネットワークが形成されている。

バスについては、鳥取バスターミナルを起終点として、県外の主要都市を結ぶ高速路線バスが運行されている。また、鳥取バスターミナルを中心として、市内及び周辺町村を結ぶ路線バスが整備されているものの、不採算路線も多い。中山間地をはじめとする利用者の少ないエリア等については、デマンドバスやバス代替タクシーといったシステムを導入し公共交通を確保する取組みを行っている。

鳥取空港には、東京への定期便が就航している。

重要港湾に指定されている鳥取港は、山陰地方東部経済圏の物流拠点となっている。

②人口構造

ア) 都市の人口動向

・全体の人口動向

2000 年から 2005 年までに、全体の人口は 0.5%、実数にして 996 人と、わずかながら増加している。

地域	人口		平成12～17年の人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
鳥取市	200,744	201,740	996	0.5

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

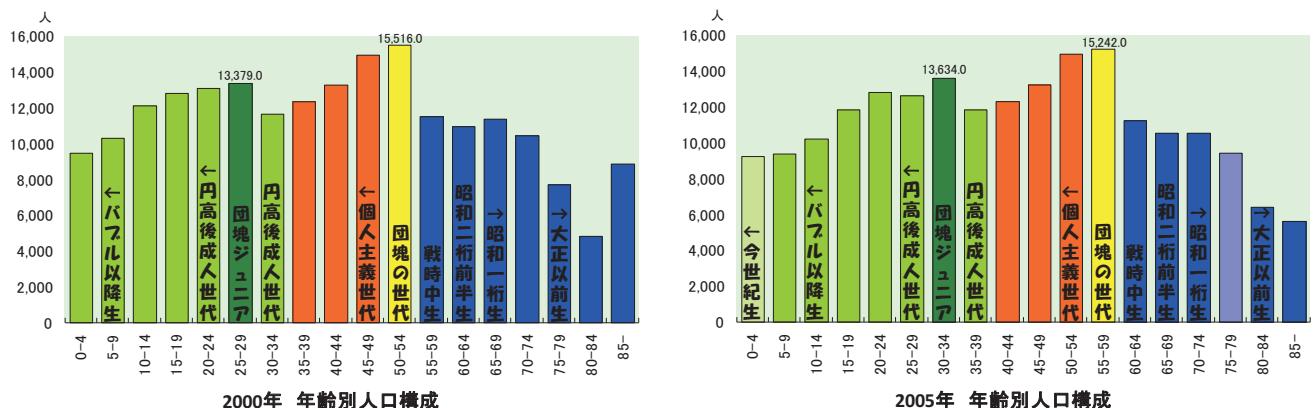
・年齢別人口動向

2000 年から 2005 年までに、生産年齢人口（15～64 歳）と老齢人口（65 歳以上）が増加している。生産年齢人口は 0.2% とわずかに増加しているのに対し、老人人口の増加率は 9.6% となっている。一方で、年少人口（15 歳未満）は 9.5% と減少している。なお、人口総数には「不詳」を含むため、年齢区分の内訳を合計しても総数に一致しない。他のケーススタディー都市についても同様である。

地域	年齢	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	増減
鳥取市	15歳未満 人口	実数	31,947	28,901
		割合 (%)	15.9	14.3
	15～64歳 人口	実数	129,639	129,937
		割合 (%)	64.6	64.4
	65歳以上 人口	実数	38,858	42,577
		割合 (%)	19.4	21.1

*平成 17 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 12 年のデータを示す。

〈出典〉 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査



・将来推計人口

2005 年から 2035 年までの推計値において、人口総数は一貫して減少傾向にある。人口総数では 23,152 人減、増加率にして 11.5% 減となっている。年齢階層別の人口増加率をみると、老人人口は 34%、後期老人人口に限定すると 66.9% に達するなど、一貫して増加する見込みであり、高齢化が進展する。一方、年少人口は 37% 減、生産年齢人口は 20% 減と一貫して減少する見込みであり、人口減少が進み、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが予測される。

地域	年次	人口 総数	15歳未満人口		15~64歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
鳥取市	2005年	201,740	28,947	14.3	130,141	64.5	42,650	21.1	21,511	10.7
	2010年	200,949	26,979	13.4	128,422	63.9	45,547	22.7	24,970	12.4
	2015年	198,704	25,118	12.6	122,538	61.7	51,050	25.7	26,782	13.5
	2020年	195,033	22,921	11.8	117,000	60.0	55,112	28.3	28,134	14.4
	2025年	190,310	21,033	11.1	112,316	59.0	56,963	29.9	32,005	16.8
	2030年	184,852	19,553	10.6	107,784	58.3	57,516	31.1	34,916	18.9
	2035年	178,588	18,228	10.2	103,187	57.8	57,171	32.0	35,900	20.1
2005-2035の増減		△ 23,152	△ 10,719	△ 37.0	△ 26,954	△ 20.7	14,521	34.0	14,389	66.9

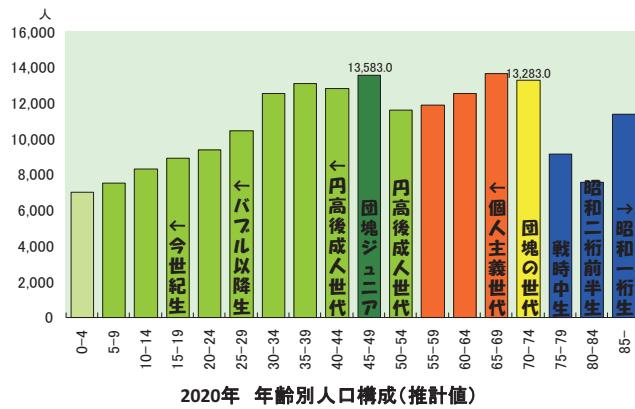
〈出所〉 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(平成 20 年 12 月推計)



2010年 年齢別人口構成(推計値)



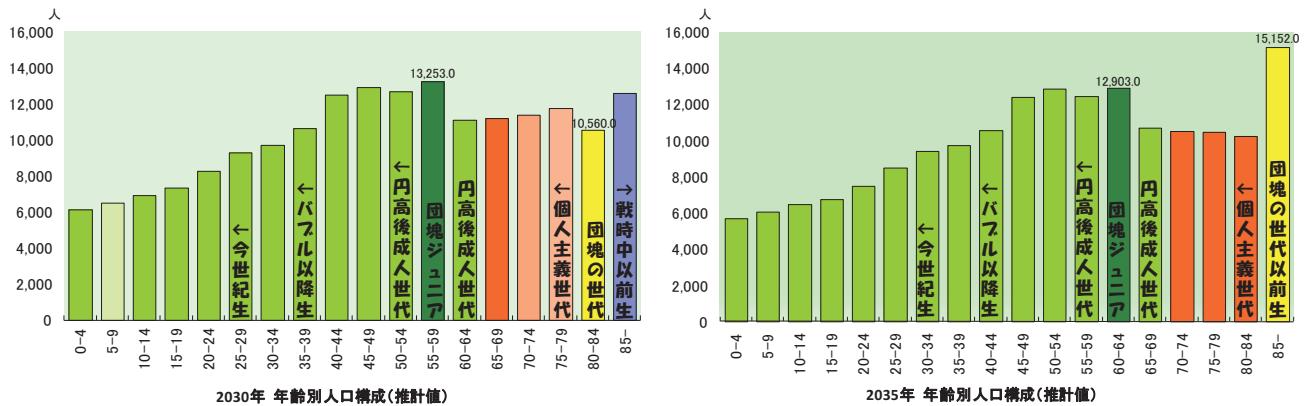
2015年 年齢別人口構成(推計値)



2020年 年齢別人口構成(推計値)



2025年 年齢別人口構成(推計値)



イ) 都市構造の変化 (分析枠 1)

2000 年から 2005 年までの鳥取市の DID 人口変化率は増加、DID 人口密度変化率は減少、DID 面積増加率は増加している。従って、都市構造の変化(人口集中地区の変化)の方向性は、都市変化パターン 3 :「希薄化し成長する傾向」に該当する。

鳥取市 (2000-2005)	DID 人口	DID 人口密度	DID 面積
増加率	5.5%	△3.1%	8.9%
傾向	増加	減少	増加

<参考>対象統計データ

・ DID 人口増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口は増加している。

地域	DID 人口		平成12~17年のDID人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
鳥取市	94,204	99,419	5,215	5.5

・ DID 人口密度増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口密度は低下している。

地域	DID 人口密度 (1km ² あたり)		平成12~17年のDID人口密度増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
鳥取市	5,541.4	5,368.2	△ 173.2	△ 3.1

・ DID 面積増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 面積は増加している。

地域	DID 面積 (km ²)		平成12~17年のDID面積増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
鳥取市	17.0	18.5	1.5	8.9

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

<出典> 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

ウ) 昼間人口の動向（分析枠2）

2000年から2005年までの変化をみると、昼間人口は増加している。

地域	昼間人口		平成12～17年の昼間人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
鳥取市	208,541	209,338	797	0.4

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

③ケーススタディー都市の都市施設分析

鳥取市全域には合計342の都市施設が整備されているが、鳥取地域には196の施設があり、全体の約6割を占めている。9施設と最も施設数の少ない福部地域を除き、他の地域には16～21施設が立地している。

各地域を1,000人当たりの施設数で比較してみると、人口の多い鳥取市は1.3施設と最も少ないのでに対し、施設数が多いのは佐治地域、用瀬地域で、それぞれ8.8施設、5.2施設となる。佐治地域及び用瀬地域の特徴としては、人口が少ない、鳥取地域に隣接していない点が挙げられる。

その他地域における1,000人あたりの施設数は、2.3～3.8施設となっているが、このグループに含まれる青谷地域は、鳥取地域に隣接していない。

また、可住地面積1Km²あたりの都市施設数（総数）は、1.6となっている。

地域名	人口	総数	生活	医療福祉健康	教育
鳥取地域	148,842	196 (1.3)	6 (0.0)	42 (0.3)	148 (1.0)
国府地域	8,735	20 (2.3)	2 (0.2)	3 (0.3)	15 (1.7)
福部地域	3,234	9 (2.8)	1 (0.3)	2 (0.6)	6 (1.9)
河原地域	7,702	21 (2.7)	1 (0.1)	7 (0.5)	14 (1.8)
用瀬地域	3,855	20 (5.2)	1 (0.3)	6 (1.6)	14 (3.6)
佐治地域	2,391	21 (8.8)	1 (0.4)	7 (2.9)	13 (5.4)
気高地域	9,272	19 (2.0)	1 (0.1)	3 (0.3)	15 (1.6)
鹿野地域	4,205	16 (3.8)	1 (0.2)	5 (1.2)	10 (2.4)
青谷地域	7,106	18 (2.5)	1 (0.1)	2 (0.3)	15 (2.1)
合計	195,342	342 (1.8)	15 (0.1)	77 (0.4)	250 (1.3)
可住地面積 (211.81 km ²) 1 km ² あたりの都市施設数		1.6	0.1	0.3	1.2

(注)・()内の数値は、人口1,000人当たりの施設数

・人口：鳥取市平成23年4月末日現在住民基本台帳

・可住地面積は平成21年度国勢調査

2) 出雲市

①調査対象市の状況

ア) 出雲市の合併状況（平成 23 年 4 月現在時点）

現在の出雲市は、旧出雲市、旧平田市、旧佐田町、旧多伎町、旧湖陵町、旧大社町の 2 市 4 町が合併したことにより、平成 17 年に誕生した。平成 12 年の国勢調査のデータを用いて旧出雲市と比較すると、人口は 87,330 人から 146,960 人に、面積は 172k m²から 540k m²に増加し、1k m²あたりの人口密度は 507 人から 270 人に低下した。

年	合併形式	新市町村名	関係旧市町村名
平成 17 年	新設合併 (対等合併)	出雲市	旧出雲市、旧平田市、旧佐田町、旧多伎町、旧湖陵町、旧簸川郡大社町

イ) 出雲市の地域・地区設定状況



本調査では、出雲市の総合支所の所管区域に基づき、市内を下記の通り分類する。

地域	詳細対象地域
出雲地域	旧出雲市
平田地域	平田町、西平田町、十六島町、国富町、灘分町、奥宇賀町、河下町、坂浦町、鹿園寺町、多久谷町、猪目町、東福町、万田町、野郷町、多久町
湖陵地域	湖陵町
多伎地域	多伎町
大社地域	大社町
佐田地域	佐田町

ウ) 交通インフラ整備状況

鉄道交通網は、JR 山陰本線が出雲地域の東西を通り、そのやや北側を並行するように一畠電車が横断し、それぞれ宍道湖の南側、北側を沿うようにして出雲市と松江市とを結んでいる。

バス交通は、JR 出雲市駅を発着し、県外の主要都市を結ぶ高速路線バスが運行されている。また、JR 出雲市駅を中心に大社・湖陵・多伎・佐田地域を結ぶ路線バスが運行されている他、地域ごとに生活バス、循環バスや福祉バスが運行されている。各地域内において個別の事業者が独自に運行、あるいは市からの委託を受けてコミュニティバスを運行するなどしており、中心市街地に直接乗り入れるバスは限定される。

出雲地域の南部、北西部、大社地域の出雲大社から松江方面に向かう国道431号沿いや県道大社日御崎線沿いは公共交通不便地域とされている。

②人口構造

ア) 都市の人口動向

・全体の人口動向

2000年から2005年までに、人口増加率は0.4%減、実数にして653人減と、僅かながら減少している。

地域	人口		平成12~17年の人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
出雲市	146,960	146,307	△ 653	△ 0.4

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

・年齢別人口動向

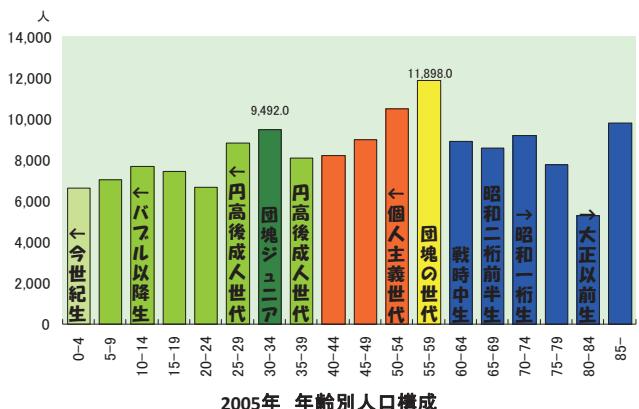
2000年から2005年までに、年少人口、生産年齢人口は減少し、老人人口のみ増加している。人口増減率では、年少人口が6.7%減、生産年齢人口が2.3%減と減

少しているのに対し、老人人口は8.6%の増加となっている。

地域	年齢		平成12(2000)年*	平成17(2005)年	増減
	15歳未満 人口				
出雲市	15~64歳 人口		実数	22,891	21,347
	割合 (%)		15.6	14.6	△ 6.7
出雲市	65歳以上 人口		実数	91,152	89,065
	割合 (%)		62.0	60.9	△ 2.3
出雲市	実数		32,914	35,752	2,838
	割合 (%)		22.4	24.4	8.6

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査



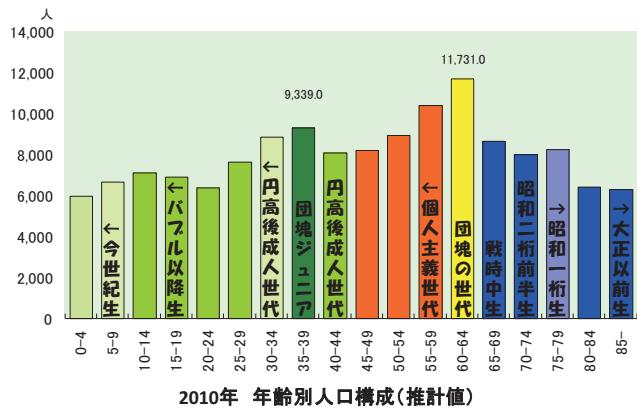
・将来推計人口

2005年から2035年までの推計値において、人口総数は一貫して減少している。

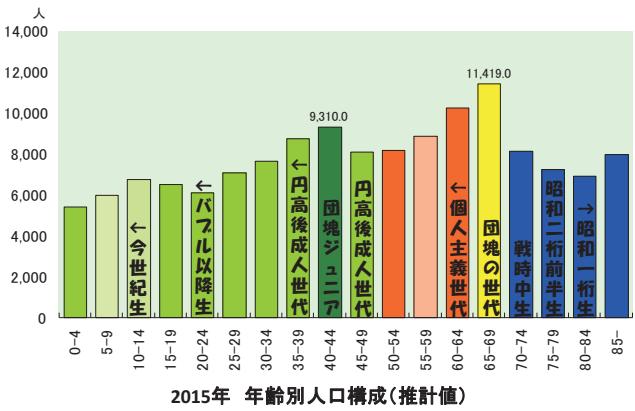
人口総数では25,855人減、増加率にして17.7%減となっている。年齢階層別の人口増加率をみると、老人人口は16.0%、後期老人人口に限定すると46.6%に達するなど、一貫して増加する見込みであり、高齢化が進展する。一方、年少人口は37.6%減、生産年齢人口は26.4%減と一貫して減少する見込みであり、人口減少が進み、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが予測される。

地域	年次	人口 総数	15歳未満人口		15~64歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口		
			実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	
出雲市	2005年	146,307	21,367	14.6	89,151	60.9	35,790	24.5	17,988	12.3	
	2010年	144,034	19,784	13.7	86,547	60.1	37,702	26.2	20,999	14.6	
	2015年	140,618	18,127	12.9	80,795	57.5	41,699	29.7	22,132	15.7	
	2020年	136,253	16,478	12.1	76,229	55.9	43,544	32.0	22,796	16.7	
	2025年	131,322	15,225	11.6	72,594	55.3	43,504	33.1	25,556	19.5	
	2030年	126,076	14,254	11.3	69,203	54.9	42,619	33.8	26,733	21.2	
	2035年	120,452	13,333	11.1	65,613	54.5	41,508	34.5	26,377	21.9	
2005-2035の増減			△ 25,855	△ 8,034	△ 37.6	△ 23,538	△ 26.4	5,718	16.0	8,389	46.6

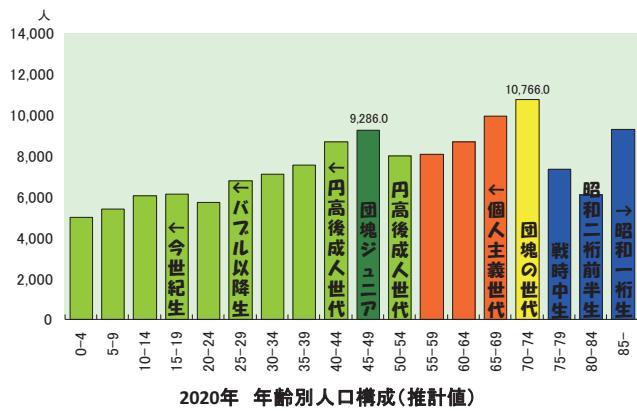
〈出所〉 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)



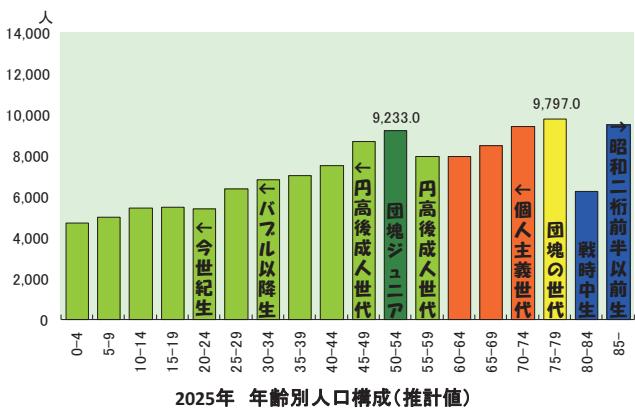
2010年 年齢別人口構成(推計値)



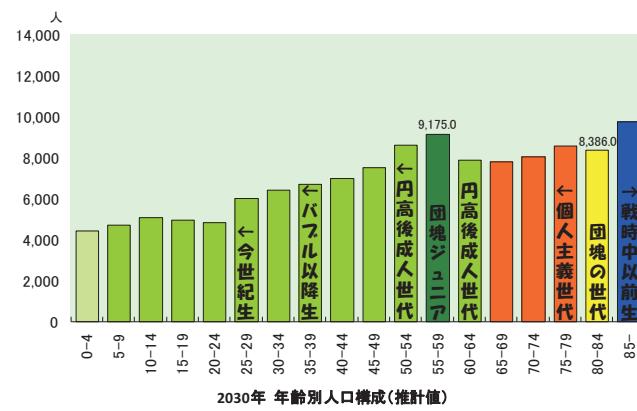
2015年 年齢別人口構成(推計値)



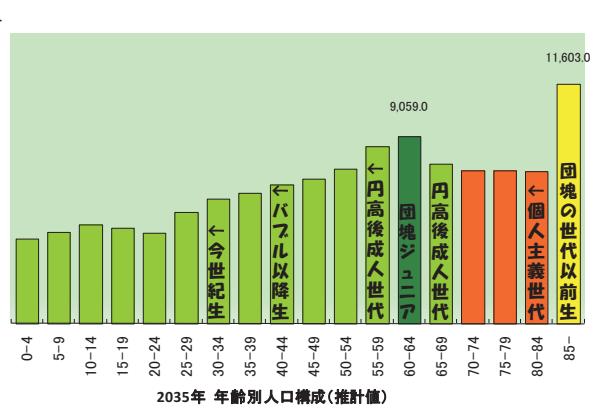
2020年 年齢別人口構成(推計値)



2025年 年齢別人口構成(推計値)



2030年 年齢別人口構成(推計値)



2035年 年齢別人口構成(推計値)

イ) 都市構造の変化（分析枠 1）

2000 年から 2005 年までの出雲市の DID 人口変化率は減少、DID 人口密度変化率は減少、DID 面積增加率は減少している。従って、都市構造の変化(人口集中地区の変化)の方向性は、都市変化パターン 6 :「総じて衰退する傾向」に分類される。

出雲市(2000-2005)	DID 人口	DID 人口密度	DID 面積
増加率	△3.2%	△2.6%	△0.6%
傾向	減少	減少	減少

<参考>対象統計データ

・DID 人口増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口は減少している。

地域	DID 人口		平成12～17年のDID 人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
出雲市	41,369	40,033	△ 1,336	△ 3.2

・DID 人口密度増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口密度は低下している。

地域	DID 人口密度 (1km ² あたり)		平成12～17年のDID 人口密度増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
出雲市	3,834.0	3,734.4	△ 99.6	△ 2.6

・DID 面積増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 面積は減少している。

地域	DID 面積 (km ²)		平成12～17年のDID 面積増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
出雲市	10.8	10.7	△ 0.1	△ 0.6

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

<出典> 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

ウ) 昼間人口の動向 (分析枠 2)

2000 年から 2005 年までに、昼間人口は増加している。

地域	昼間人口		平成12～17年の昼間人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
出雲市	143,024	143,416	392	0.3

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

<出典> 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

③ケーススタディー都市の都市施設分析

出雲市全域には合計 210 の都市施設が整備されているが、出雲地域には 114 の施設があり、全体の約 5 割を占めている。次いで、平田地域には 39 施設、大社地域には 23 施設、その他の地域は 9 ~ 13 施設が立地している。市内北部に立地する出雲地域、平田地域、大社地域を合わせると、8 割の施設が集積し、人口をみても 9 割が集中している。各地域を 1,000 人当たりの施設数で比較してみると、最も人口の少ない多伎地域が 3.4 施設、次いで人口の少ない佐田地域が 3.0 施設と施設数が多く、その他の地域は 1.3 ~ 1.6 施設程度と算出される中で、出雲地域は 1.3 施設と最小値を示している。

また、可住地面積 1 Km²あたりの都市施設数（総数）は、1.2 となっている。

地域名	人口	総数	生活	医療福祉健康	教育
出雲地域	89,427	114 (1.3)	8 (0.1)	34 (0.4)	72 (0.8)
平田地域	27,372	39 (1.4)	2 (0.1)	4 (0.1)	33 (1.2)
湖陵地域	5,549	9 (1.6)	1 (0.2)	3 (0.5)	5 (0.9)
多伎地域	3,834	13 (3.4)	1 (0.3)	3 (0.8)	9 (2.3)
大社地域	15,446	23 (1.5)	1 (0.1)	5 (0.3)	17 (1.1)
佐田地域	3,997	12 (3.0)	2 (0.5)	2 (0.5)	8 (2.0)
合計	145,625	210 (1.4)	15 (0.1)	51 (0.4)	144 (1.0)
可住地面積(174.31Km ²) 1Km ² あたりの施設数		1.2	0.1	0.3	0.8

(注) • () 内の数値は、人口 1,000 人当たりの施設数

・人口：出雲市平成 23 年 4 月末日現在住民基本台帳

・可住地面積は平成 21 年度国勢調査

3) 津山市

①調査対象市の状況

ア) 津山市の合併状況（平成 23 年 4 月現在時点）

現在の津山市は、旧津山市に旧加茂町、旧阿波村、勝北町、旧久米町の 3 町 1 村を編入し、平成 17 年に誕生した。平成 12 年の国勢調査のデータを用いて旧津山市と比較すると、人口は 90,156 人から 111,499 人に、面積は 186k m²から 506k m²に増加し、1k m²あたりの人口密度は 485 人から 220 人に低下した。

年	合併形式	新市町村名	関係旧市町村名
平成 17 年	編入合併 (吸収合併)	津山市	旧津山市、旧苦田郡加茂町・阿波村、旧勝田郡勝北町、旧久米郡久米町

イ) 津山市の地域・地区設定状況



本調査では、津山市を総合支所の所管区域に基づき、市内を下記の通り分類する。

地域	詳細対象地域
津山地域	旧津山市
勝北地域	勝北町
久米地域	久米町
加茂・阿波地域	加茂町、阿波町

ウ) 交通インフラ整備状況

鉄道交通網は、JR 姫新線が津山市南部を東西に横断し、姫路から津山駅を経て新見を結んでいる。南北の移動については、JR 因美線が東津山駅から北に位置する鳥取を結び、JR 津山線が津山駅から南に位置する岡山を結び、それぞれ姫新線に接続している。

バスについては、津山広域バスセンターを起終点として、県外の主要都市を結ぶ高速路線バスが運行されている。また、津山広域バスセンターを中心として、市内及び周辺市町村を結ぶ路線バスが整備されている。旧津山地域の中心市街地においては、市街地内の主要施設を結ぶ循環バス「ごんごバス」や、加茂地域、阿波地域では福祉バスを運行するなどの取組みがある。各方面から複数の路線が乗り入れる中心市街地のみならず、他の地域においても重複路線ならびに混在運賃が発生しているものの、旧津山地域の周辺部や勝北地域では、公共交通の空白地域がみられる。

②人口構造

ア) 都市の人口動向

- ・全体の人口動向

2000年から2005年までに、全体の人口は0.8%減少している。

地域	人口		平成12~17年の人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
津山市	111,499	110,569	△ 930	△ 0.8

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

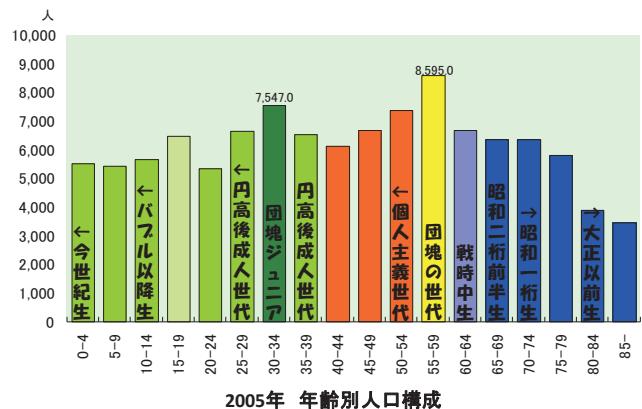
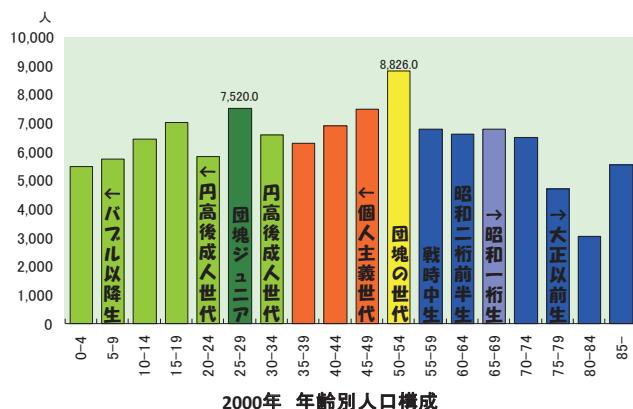
- ・年齢別人口動向

2000年から2005年までに、年少人口及び生産年齢人口が減少しているのに対し、老齢人口は増加している。

地域	年齢		平成12(2000)年*	平成17(2005)年	増減
	15歳未満 人口	実数			
津山市	15~64歳 人口	割合(%)	15.9	15.0	△ 6.2
		実数	69,958	68,048	△ 1,910
	65歳以上 人口	割合(%)	62.7	61.5	△ 2.7
		実数	23,822	25,900	2,078
		割合(%)	21.4	23.4	8.7

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉平成12年国勢調査、平成17年国勢調査



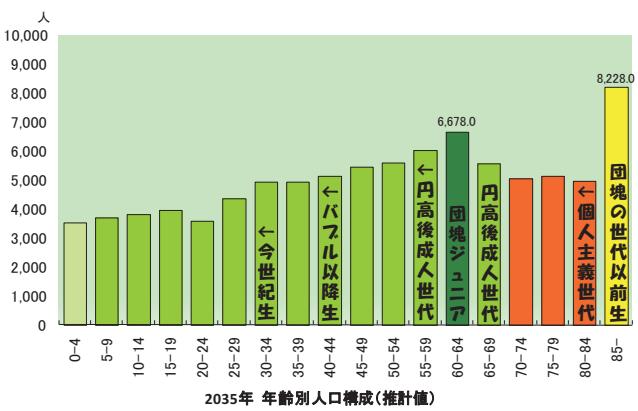
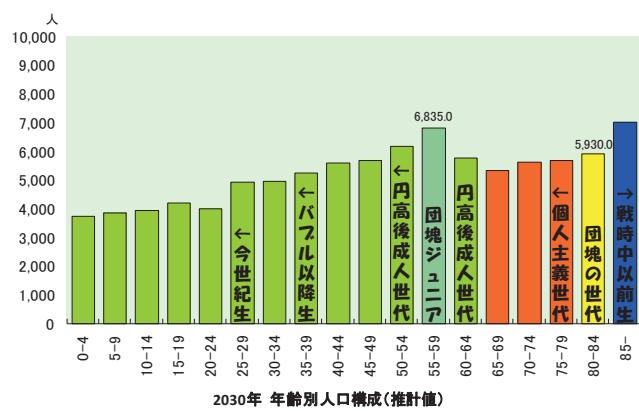
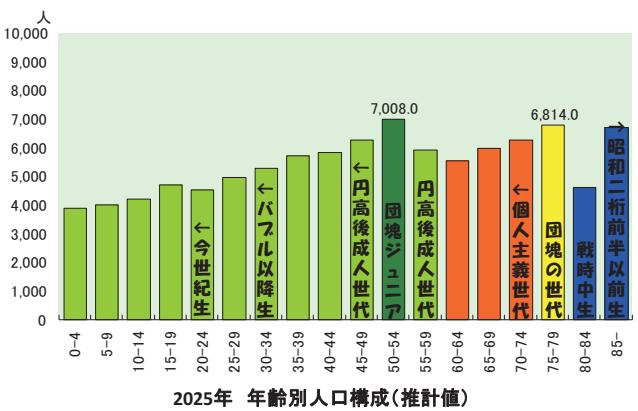
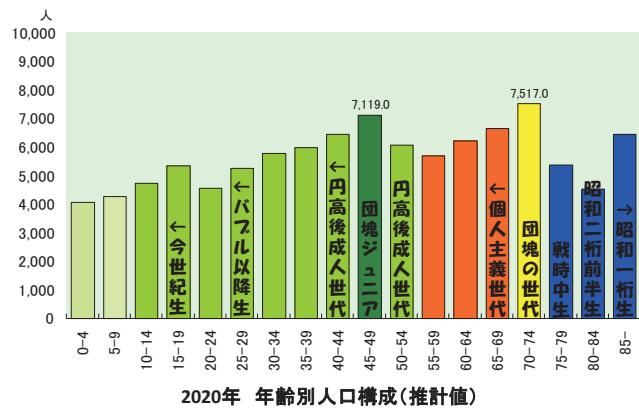
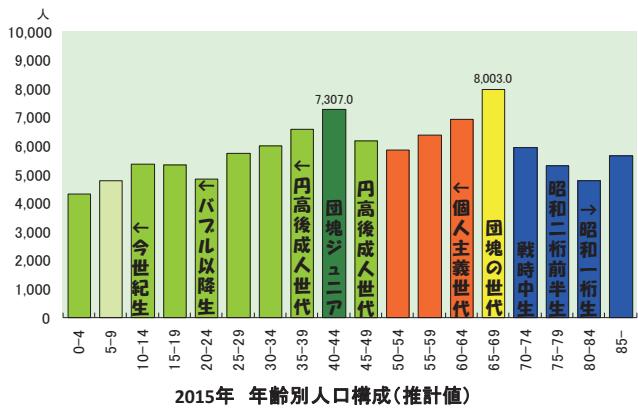
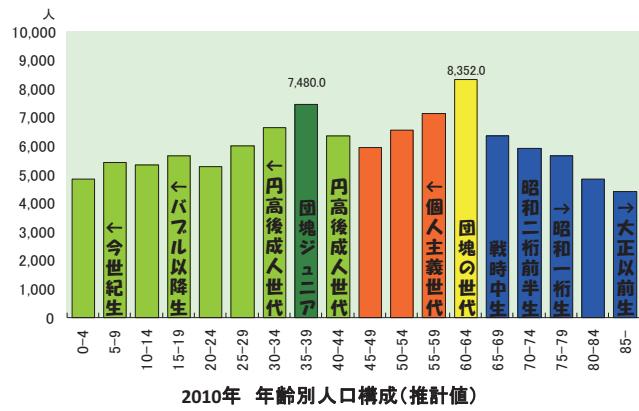
・将来推計人口

2005年から2035年までの推計値において、人口総数は一貫して減少している。

人口総数では19,773人減、増加率にして17.9%減となっている。年齢階層別の人口増加率をみると、老人人口は11.9%増、後期老人人口に限定すると39.3%増に達するなど、一貫して増加する見込みであり、高齢化が進展する。一方、年少人口は33.4%減、生産年齢人口は25.4%減と一貫して減少する見込みにあり、人口減少が進み、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが予測される。

地域	年次	人口 総数	15歳未満人口		15~64歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口		
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	
津山市	2005年	110,569	16,618	15.0	68,048	61.5	25,900	23.4	13,171	11.9	
	2010年	108,355	15,645	14.4	65,491	60.4	27,221	25.1	14,929	13.8	
	2015年	105,514	14,500	13.7	61,270	58.1	29,741	28.2	15,783	15.0	
	2020年	102,135	13,085	12.8	58,509	57.3	30,540	29.9	16,357	16.0	
	2025年	98,431	12,153	12.3	55,874	56.8	30,405	30.9	18,151	18.4	
	2030年	94,748	11,584	12.2	53,503	56.5	29,662	31.3	18,663	19.7	
	2035年	90,796	11,067	12.2	50,744	55.9	28,980	31.9	18,346	20.2	
2005-2035の増減			△ 19,773	△ 5,551	△ 33.4	△ 17,304	△ 25.4	3,080	11.9	5,175	39.3

〈出所〉国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』
(平成20年12月推計)



イ) 都市構造の変化（分析枠1）

2000年から2005年までの津山市のDID人口変化率は減少、DID人口密度変化率は減少、DID面積増加率は減少している。従って、都市構造の変化(人口集中地区の変化)の方向性は、都市変化パターン6：「総じて衰退する傾向」に該当する。

津山市(2000-2005)	DID人口	DID人口密度	DID面積
増加率	△4.2%	△1.2%	△3.0%
傾向	減少	減少	減少

＜参考＞対象統計データ

・DID人口増加率

2000年から2005年までに、DID人口は減少している。

地域	DID人口		平成12～17年のDID人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
津山市	36,048	34,529	△ 1,519	△ 4.2

・DID人口密度増加率

2000年から2005年までに、DID人口密度は低下している。

地域	DID人口密度(1km ² あたり)		平成12～17年のDID人口密度増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
津山市	3,630.2	3,585.6	△ 44.6	△ 1.2

・DID面積増加率

2000年から2005年までに、DID面積は増加している。

地域	DID面積(km ²)		平成12～17年のDID面積増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
津山市	9.9	9.6	△ 0.3	△ 3.0

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

ウ) 昼間人口の動向（分析枠2）

2000年から2005年までに、昼間人口は減少している。

地域	昼間人口		平成12～17年の昼間人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
津山市	115,848	113,565	△ 2,283	△ 2.0

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

③ケーススタディー都市の都市施設分析

津山市全域には合計 144 の都市施設が整備されているが、旧津山地域には 89 の施設があり、全体の 6 割を占めている。その他の地域については 15~21 と、平均的に分散している。各地域を 1,000 人当たりの施設数で比較してみると、人口の多い旧津山地域が 1.0 施設と最小値となり、人口の少ない加茂・阿波地域が 4.2 と最大値を示している。

また、可住地面積 1 Km²あたりの都市施設数（総数）は、1.0 となっている。

地域名	人口	総合	生活	医療福祉健康	教育
旧津山地域	88,205	89 (1.0)	5 (0.1)	31 (0.4)	53 (0.6)
加茂・阿波地域	5,002	21 (4.2)	2 (0.4)	3 (0.6)	16 (3.2)
勝北地域	6,843	15 (2.2)	2 (0.3)	5 (0.7)	8 (1.2)
久米地域	7,339	19 (2.6)	1 (0.1)	3 (0.4)	15 (2.0)
計	108,009	144 (1.3)	10 (0.1)	42 (0.4)	92 (0.9)
可住地面積 (148.12 Km ²)		1.0	0.1	0.3	0.6
1 Km ² 当たりの都市施設数					

(注) • () 内の数値は、人口 1,000 人当たりの施設数
 • 人口：津山市平成 23 年 1 月末日現在住民基本台帳
 • 可住地面積は平成 21 年度国勢調査

4) 三原市

①調査対象市の状況

ア) 三原市の合併状況（平成 23 年 4 月現在時点）

現在の三原市は、旧三原市、旧豊田郡本郷町、旧御調郡久井町、旧賀茂郡大和町の 1 市 3 町が合併したことにより、平成 17 年に誕生した。平成 12 年の国勢調査のデータを用いて旧三原市と比較すると、人口は 82,081 人から 106,229 人に、面積は 204k m²から 471k m²に増加し、1k m²あたりの人口密度は 401 人から 226 人に低下した。

年	合併形式	新市町村名	関係旧市町村名
平成 17 年	新設合併 (対等合併)	三原市	旧三原市、旧豊田郡本郷町、旧御調郡久井町、 旧賀茂郡大和町

イ) 三原市の地域・地区設定状況



本調査では、三原市の支所の所管区域に基づき、市内を下記の通り分類する。

地区	詳細対象地区
三原地区	旧三原市
本郷地区	本郷町
久井地区	久井町
大和地区	大和町

ウ) 交通インフラ整備状況

三原市は陸・海・空の交通インフラを備えている。

鉄道は、JR山陽新幹線が三原地区及び本郷地区を東西に横断し、瀬戸内海に沿ってJR山陽本線及び三原と海田を結ぶJR呉線が運行している。

バスについては、JR三原駅を起終点とし、県外の主要都市及び広島空港を結ぶ高速路線バスが運行されている。同様に、JR三原駅及びJR本郷駅を起終点とし、市内外を連絡する路線バスが運行している。バス路線数が少なく、バス路線から500m以上離れている路線バス利用不便地区が広範囲に分布している久井地域及び大和地域については、へき地患者輸送バス、デマンド型乗合タクシーを導入している。

航路は、重要港湾に指定されている尾道糸崎港の三原内港と地方港湾須波港から、佐木島、小佐木島等へ、旅客船とフェリーで連絡している。

広島空港は中国・四国地方の地域拠点空港に位置付けられ、国内線は羽田、成田、那覇、札幌、仙台、国際線は台湾、韓国、中国、グアムへの定期便が就航している。

②人口構造

ア) 都市の人口動向

・全体の人口動向

2000年から2005年までに、全体の人口は1.9%減少している。

地域	人口		平成12~17年の人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
三原市	106,229	104,196	△ 2,033	△ 1.9

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

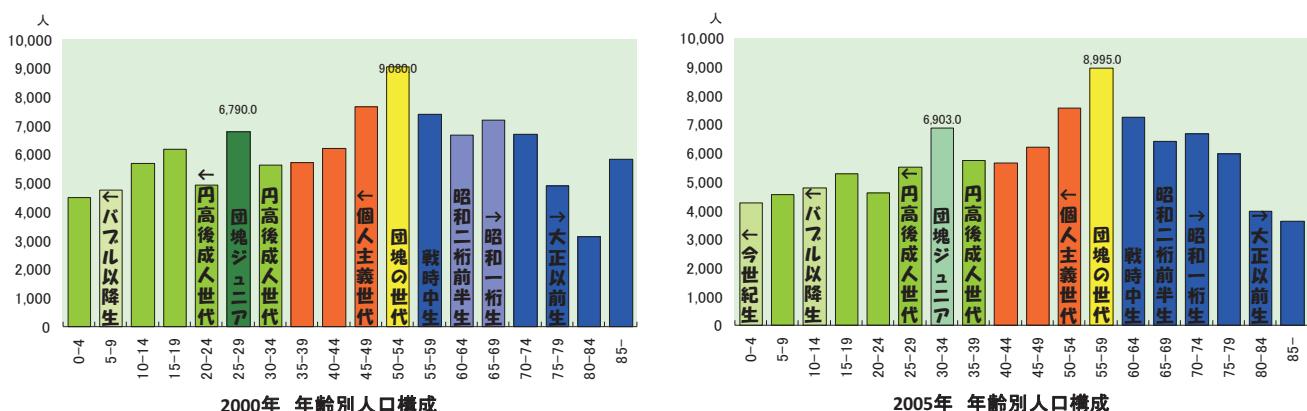
・年齢別人口動向

2000年から2005年までに、年少人口、生産年齢人口は減少し、老人人口のみ増加している。

地域	年齢		平成12(2000)年*	平成17(2005)年	増減
三原市	15歳未満 人口		実数	14,964	13,594
			割合 (%)	14.1	13.0
	15~64歳 人口	実数	66,369	63,803	△ 2,566
		割合 (%)	62.5	61.2	△ 3.9
	65歳以上 人口	実数	24,896	26,714	1,818
		割合 (%)	23.4	25.6	7.3

*平成 17 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 12 年のデータを示す。

〈出典〉 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査



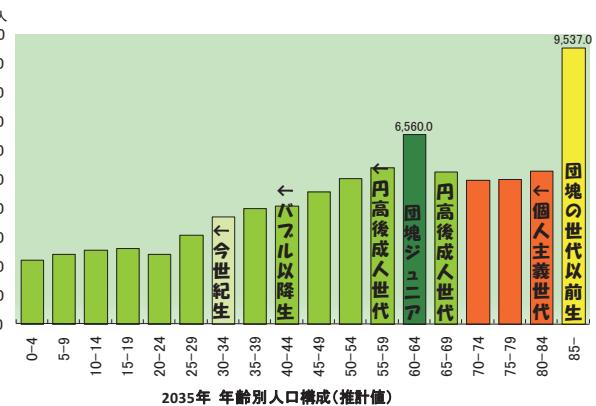
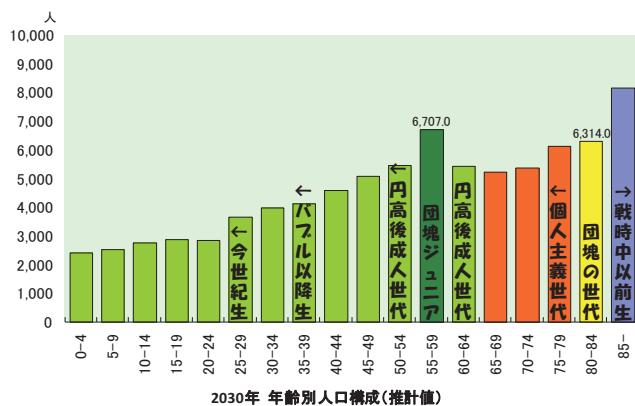
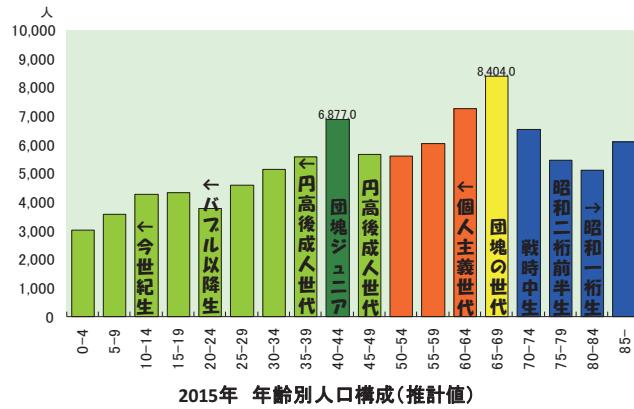
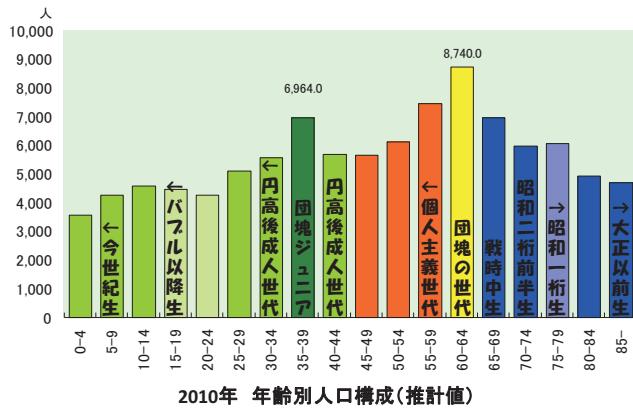
・将来推計人口

2005 年から 2035 年までの推計値において、人口総数は一貫して減少している。人口総数では 25,512 人減、増加率にして 24.5% 減となっている。年齢階層別の人口増加率をみると、老年人口は 12.4% 増、後期老年人口に限定すると 45.6% に達するなど、一貫して増加する見込みであり、高齢化が進展する。一方、年少人口は 47.4% 減、生産年齢人口は 35% 減と一貫して減少する見込みであり、人口減少が進み、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが予測される。

地域	年次	人口 総数	15歳未満人口		15~64歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口		
			実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	
三原市	2005年	104,196	13,606	13.1	63,858	61.3	26,731	25.7	13,620	13.1	
	2010年	101,187	12,410	12.3	60,096	59.4	28,680	28.3	15,732	15.5	
	2015年	97,426	10,872	11.2	54,918	56.4	31,637	32.5	16,700	17.1	
	2020年	93,068	9,359	10.1	50,980	54.8	32,727	35.2	17,807	19.1	
	2025年	88,420	8,334	9.4	47,829	54.1	32,257	36.5	19,970	22.6	
	2030年	83,686	7,704	9.2	44,765	53.5	31,217	37.3	20,619	24.6	
	2035年	78,684	7,152	9.1	41,477	52.7	30,055	38.2	19,835	25.2	
2005-2035の増減			△ 25,512	△ 6,454	△ 47.4	△ 22,381	△ 35.0	3,324	12.4	6,215	45.6

〈出所〉 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』

(平成 20 年 12 月推計)



イ) 都市構造の変化（分析枠 1）

2000 年から 2005 年までの三原市の DID 人口変化率は増加、DID 人口密度変化率は増加、DID 面積增加率は減少している。従って、都市構造の変化(人口集中地区の変化)の方向性は、都市変化パターン 2：「集約して成長する傾向」に分類される。

三原市(2000-2005)	DID 人口	DID 人口密度	DID 面積
増加率	0.2%	0.6%	△0.4%
傾向	増加	増加	減少

<参考>対象統計データ

・DID 人口増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口は増加している。

地域	DID 人口		平成12～17年のDID 人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
三原市	49,133	49,246	113	0.2

・DID 人口密度増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 人口密度は増加している。

地域	DID 人口密度 (1km ² あたり)		平成12～17年のDID 人口密度増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
三原市	4,652.7	4,681.2	28.5	0.6

・DID 面積増加率

2000 年から 2005 年までに、DID 面積は減少している。

地域	DID 面積 (km ²)		平成12～17年のDID 面積増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
三原市	10.56	10.52	△ 0.04	△ 0.38

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

ウ) 昼間人口の動向 (分析枠 2)

2000 年から 2005 年までに、昼間人口は減少している。

地域	昼間人口		平成12～17年の昼間人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
三原市	107,100	105,445	△ 1,655	△ 1.5

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成 12 年国勢調査、平成 17 年国勢調査

③ケーススタディー都市の都市施設分析

三原市には、全域で 168 の都市施設が整備されている。三原地区には 105 と施設数が最も多く、全体の約 6 割を占める。三原地区に次いで人口の多い本郷地区を合わせると、人口の約 9 割、施設の約 7 割が集中している。その他の地域については、19～23 施設と、平均的に分散している状況となっている。

各地域を 1,000 人当たりの施設数で比較してみると、最も人口の少ない久井地域は 4.3 と最大値を示すのに対し、最も人口の多い三原地域は 1.3 と算出され、最も少ない施設数となる。

また、可住地面積 1 Km²あたりの都市施設数（総数）は、1.1 となっている。

地域名	人口	総数	生活	医療福祉健康	教育
三原地域	77,790	105 (1.3)	5 (0.1)	33 (0.4)	67 (0.9)
本郷地域	11,050	19 (1.7)	2 (0.1)	2 (0.2)	15 (1.4)
久井地域	5,001	21 (4.3)	1 (0.2)	4 (0.8)	16 (3.2)
大和地域	6,574	23 (3.5)	2 (0.3)	6 (0.9)	15 (2.3)
合計	100,415	168 (1.7)	10 (0.1)	45 (0.4)	113 (1.1)
可住地面積 (154.06 km ²) 1 Km ² 当りの都市施設数		1.1	0.1	0.3	0.7

(注) • () 内の数値は、人口 1,000 人当たりの施設数
 • 人口：三原市平成 23 年 4 月末日現在住民基本台帳
 • 可住地面積は平成 21 年度国勢調査

5) 岩国市

①調査対象市の状況

ア) 岩国市の合併状況（平成 23 年 4 月現在時点）

現在の岩国市は、平成 14 年に旧熊毛郡田布施町との境界変更を経て、平成 18 年に、旧岩国市、旧玖珂郡由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町の 6 町 1 村が合併し、誕生した。平成 12 年の国勢調査のデータを用いて旧岩国市と比較すると、人口は 105,762 人から 148,714 人に、面積は 221k m²から 744k m²に増加し、1k m²あたりの人口密度は 478 人から 200 人に低下した。

年	合併形式	新市町村名	関係旧市町村名
平成 14 年	境界変更	玖珂郡周東町	旧熊毛郡田布施町
平成 18 年	新設合併 (対等合併)	岩国市	旧岩国市、旧玖珂郡由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町、旧美和町

イ) 岩国市の地域・地区設定状況

本調査では、岩国市の支所の所管区域に基づき、市内を下記の通り分類する。

地域	詳細対象地域
錦地域	錦町
本郷地域	本郷村
美和地域	美和町
美川地域	美川町
岩国地域	旧岩国市
玖珂地域	玖珂町
周東地域	周東町
由宇地域	由宇町
桂島・端島・黒島地域	桂島・端島・黒島

岩国市マップ



<出典>岩国市ホームページ

ウ) 交通インフラ整備状況

岩国市は、陸路、海路、空路の交通インフラを備えている。

鉄道交通は、JR 山陽新幹線が市域を東西に横断し、JR 山陽本線が瀬戸内海沿いに運行している。JR 山陽新幹線のやや南側を運行する岩徳線は岩国と周南を結び、第3セクターが運営する錦川清流線は、岩国市の川西から錦町を結ぶ。

バス交通については、岩国駅を中心として、県外の主要都市を結ぶ高速路線バスが運行されている。また、岩国駅を中心として、市内及び周辺町村を結ぶ路線バスについては、岩国市が関与する路線が多い。岩国市交通局による公営バス、岩国市営バスの民営化を目指して市交通局が出資した、いわくにバス株式会社のほか、合併した旧自治体が運営していたバス事業を統合再編して発足した岩国市生活交通バス、直営バス事業を引き継いだ岩国市営由宇バスなどが運行されている。なお、岩国市生活交通バスは、自家用自動車による有償運送という運営形態となっている。錦及び本郷地区の交通空白地域については、デマンド方式による予約乗合運行を実施している。

海上交通については、重要港湾及び特定港に指定されている岩国港は、物流拠点となっているほか、黒島・端島・柱島間を結ぶ定期船が1日3往復から4往復就航する旅客航路も発着している。

空路については、岩国飛行場の民間利用が平成24年度に再開される。岩国空港開港に際し、岩国・羽田間の定期便が就航する予定となっている。

②人口構造

(注) 岩国市の人口統計データは、本調査ケーススタディー都市で唯一平成17年以降平成20年12月までに合併している都市である。したがって、「全体の人口動向」の平成17年の国勢調査には合併は反映されていないが、「将来推計人口」に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の基準人口の考え方に基づき、平成20年12月1日現在の市区町村境界に合致させるために、国勢調査の市区町村別人口を別途組み替え、合併を反映した数字となっている。

ア) 都市の人口動向

・全体の人口動向

2000年から2005年までに、全体の人口は2.1%減、実数にして2,255人減と減少している。

地域	人口		平成12~17年の人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率 (%)
岩国市	105,762	103,507	△ 2,255	△ 2.10

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

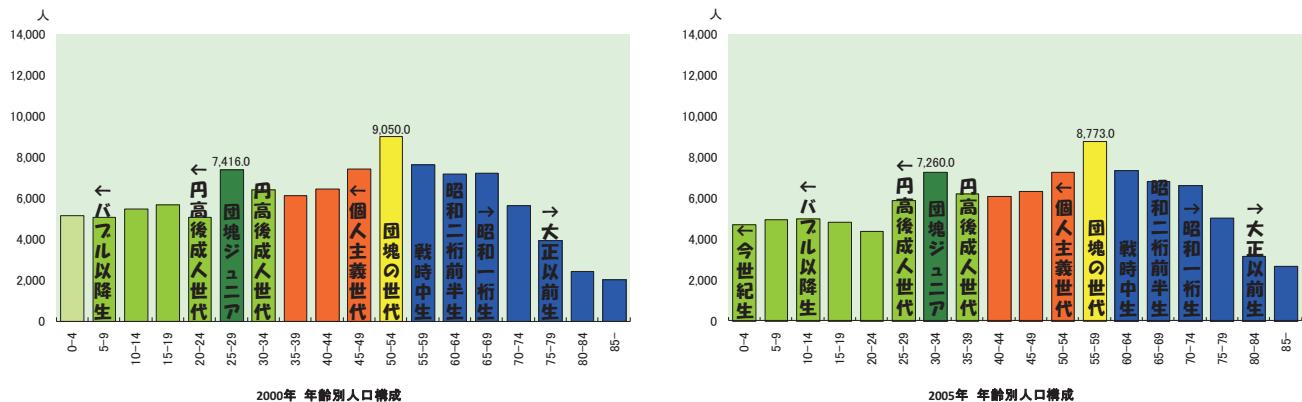
・年齢別人口動向

2000年から2005年までに、年少人口及び生産年齢人口が減少しているのに対し、老人人口は増加している。

地域	年齢	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	増減
岩国市	15歳未満 人口	実数	15,743	14,640
		割合 (%)	14.9	14.1
	15~64歳 人口	実数	68,641	64,430
		割合 (%)	64.9	62.2
	65歳以上 人口	実数	21,342	24,333
		割合 (%)	20.2	23.5

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

<出典> 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査



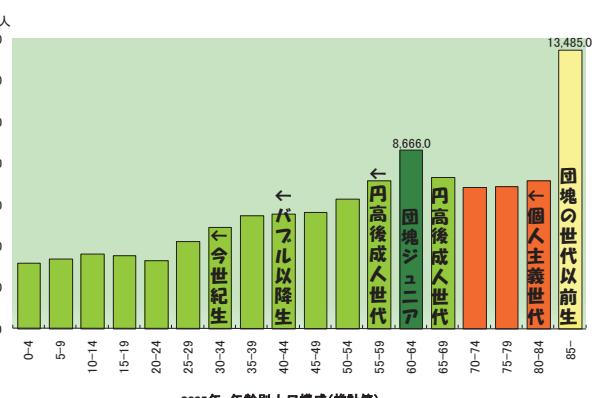
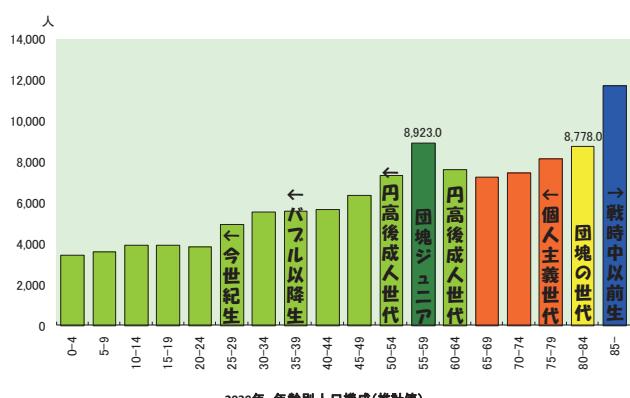
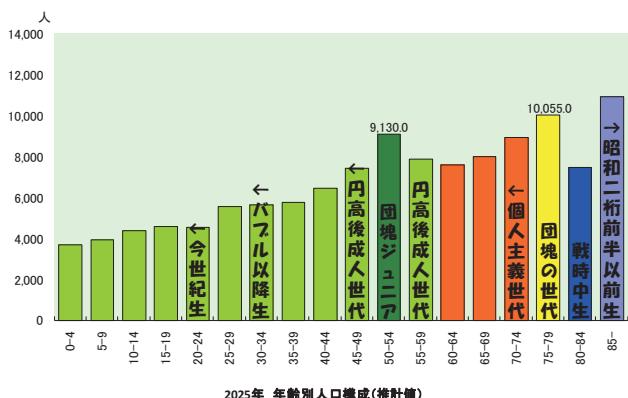
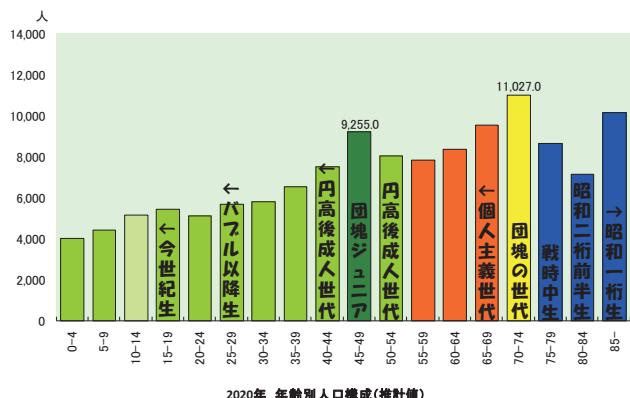
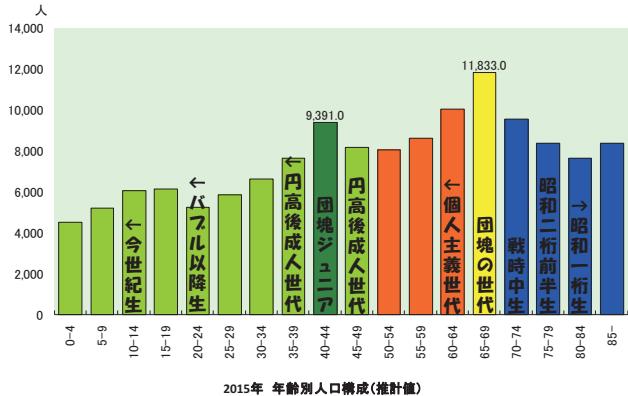
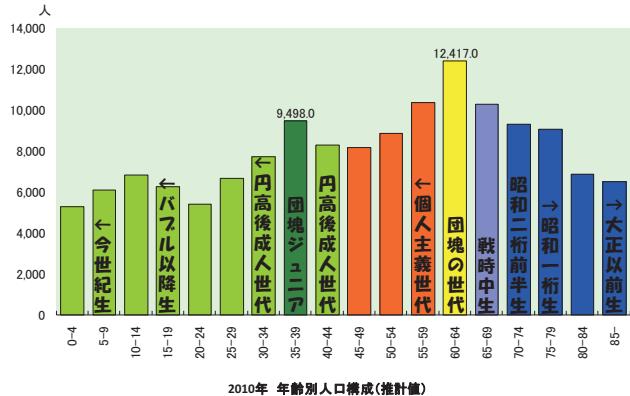
・将来推計人口

2005年から2035年までの推計値において、人口総数は一貫して減少傾向にある。

人口総数では43,110人減、増加率にして28.8%の減少となっている。年齢階層別の人口増加率をみると、後期老人人口に限定すると46.5%増に達するものの、老人人口全体では6.7%と、高齢化は比較的緩やかに進展する。一方、年少人口は50%減、生産年齢人口は39.4%減と減少傾向の傾きは急である。

地域	年次	人口 総数	15歳未満人口		15~64歳人口		65歳以上人口		75歳以上人口	
			実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
岩国市	2005年	149,702	20,308	13.6	90,334	60.3	39,062	26.1	18,774	12.5
	2010年	144,036	18,242	12.7	83,717	58.1	42,077	29.2	22,451	15.6
	2015年	137,489	15,780	11.5	75,850	55.2	45,859	33.4	24,455	17.8
	2020年	130,021	13,638	10.5	69,766	53.7	46,618	35.9	26,017	20.0
	2025年	122,197	12,075	9.9	64,713	53.0	45,408	37.2	28,476	23.3
	2030年	114,394	11,025	9.6	59,888	52.4	43,483	38.0	28,698	25.1
	2035年	106,592	10,152	9.5	54,748	51.4	41,692	39.1	27,511	25.8
2005-2035年増減		△ 43,110	△ 10,156	△ 50.0	△ 35,586	△ 39.4	2,630	6.7	8,737	46.5

*平成20年12月1日現在の市区町村境域に合致させるため、国勢調査の市区町村別人口を組み替えて用いている。
<出所> 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』(平成20年12月推計)



イ) 都市構造の変化 (分析枠 1)

2000 年から 2005 年までの岩国市の DID 人口変化率は減少、DID 人口密度変化率は減少、DID 面積増加率は増加している。従って、都市構造の変化(人口集中地区の変化)の方向性は、都市変化パターン 4 :「希薄化して衰退する傾向」に分類できる。

岩国市(2000-2005)	DID人口	DID人口密度	DID面積
増加率	△1.6%	△3.2%	1.6%
傾向	減少	減少	増加

<参考>対象統計データ

・DID人口増加率

2000年から2005年までに、DID人口は減少している。

地域	DID人口		平成12～17年のDID人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
岩国市	73,803	72,620	△ 1,183	△ 1.60

・DID人口密度増加率

2000年から2005年までに、DID人口密度は低下している。

地域	DID人口密度(1km ² あたり)		平成12～17年のDID人口密度増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
岩国市	2,952.10	2,857.90	△ 94.20	△ 3.19

・DID面積増加率

2000年から2005年までに、DID面積は増加している。

地域	DID面積(km ²)		平成12～17年のDID面積増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
岩国市	25.00	25.41	0.41	1.64

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

ウ) 昼間人口の動向(分析枠2)

2000年から2005年までに、昼間人口は減少している。

地域	昼間人口		平成12～17年の昼間人口増減	
	平成12(2000)年*	平成17(2005)年	実数	率(%)
岩国市	108,211	105,675	△ 2,536	△ 2.34

*平成17年10月1日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成12年のデータを示す。

〈出典〉 平成12年国勢調査、平成17年国勢調査

③ケーススタディー都市の都市施設分析

岩国市には、全域で 266 の都市施設が整備されている。岩国地域には 126 の施設があり、全体の約 4 割を占める。次いで、岩国地域に隣接する周東地域の施設が多く、41 施設となっている。また、JR 線が運行している市の南側、岩国、玖珂、周東、由宇地域を合わせると、約 8 割の施設が集積している。

各地区を 1,000 人当たりの施設数で比較してみると、岩国地域は 1.6 と最小値となるのに対し、最も人口の少ない桂島・端島・黒島地区は 32.5 と最大値を示す。

また、可住地面積 1 Km²あたりの都市施設数（総数）は、1.5 となっている。

地域名	人口	総数	生活	医療福祉健康	教育
錦地域	3,259	20 (6.1)	4 (1.2)	7 (2.1)	9 (2.8)
本郷地域	1,127	10 (8.8)	1 (0.9)	4 (3.5)	5 (4.4)
美和地域	4,549	15 (3.3)	1 (0.2)	5 (1.1)	9 (2.0)
美川地域	1,350	8 (5.9)	3 (2.2)	2 (1.5)	3 (2.2)
岩国地域	100,986	126 (1.2)	22 (0.2)	23 (0.2)	81 (0.8)
玖珂地域	11,013	19 (1.7)	1 (0.1)	5 (0.5)	13 (1.2)
周東地域	13,674	41 (3.0)	4 (0.3)	12 (0.9)	25 (1.8)
由宇地域	8,906	18 (2.0)	2 (0.2)	6 (0.7)	10 (1.1)
桂島・端島・黒島	277	9 (32.5)	1 (3.6)	1 (3.6)	7 (25.2)
合計	145,141	266 (1.8)	39 (0.3)	65 (0.4)	162 (1.1)
可住地面積 (175.76 Km ²) 1 Km ² あたりの都市施設数		1.5	0.2	0.4	0.8

(注) • () 内の数値は、人口 1,000 人当たりの施設数
 • 人口：岩国市平成 23 年 4 月末日現在住民基本台帳
 • 可住地面積は平成 21 年度国勢調査

第3章 中国地方の集約型都市構造への転換の方向性～ケーススタディー都市の現状分析から～

本章では、前章の各ケーススタディー都市の人口関連及び都市施設関連のデータ分析を行う。なお、前章で利用した統計データは2000年から2005年と過去のものであるが、この期間の変化が将来的にもその傾向で推移すると仮定する。

そして、各ケーススタディー都市の集約型都市構造への転換において、人口最多地域における都市施設と人口集積のバランスを見ることで、各ケーススタディー都市から浮かび上がる現状や課題について整理し、それを踏まえた都市施設の集約化の方向性を検討することとする。

なお、本章の2で整理する集約化方針は、各ケーススタディー都市にそのままあてはめることを想定したのではなく、それぞれに違った課題を明らかにし、各都市の集約型都市構造への転換過程の特徴を見出し、本章以降で検討する都市変化パターン毎の集約化の方針の検討の参考とするためのものである。

1. ケーススタディー都市の都市構造分析

まず、下表に前章で分析した各ケーススタディー都市の都市変化(人口集中地区の変化)パターン、及び昼間人口(交流人口)の現状についてまとめた。

【各ケーススタディー都市の人口動向】

項目	都市変化(人口集中地区の変化)パターン	昼間人口(交流人口) 2000年→2005年
鳥取市	パターン3 = 希薄化し成長する傾向	0.4%増加
出雲市	パターン6 = 総じて衰退する傾向	0.3%増加
津山市	パターン6 = 総じて衰退する傾向	2.0%減少
三原市	パターン2 = 集約して成長する傾向	1.5%減少
岩国市	パターン4 = 希薄化して衰退する傾向	2.3%減少

各ケーススタディー都市における人口集中地区の変化の方向性を見てみると、都市変化パターンは鳥取市パターン3、出雲市、及び津山市パターン6、三原市パターン2、岩国市パターン4となり、集約化傾向にある都市は三原市の1都市で、その他は希薄化、衰退傾向にある。

また、昼間人口(交流人口)の2000年と2005年度比較では、鳥取市、出雲市は増加したものの、津山市、三原市、岩国市は減少となった。

さらに、出雲市、津山市は、都市変化パターンはいずれもパターン6で同じであったが、昼間人口(交流人口)は出雲市が0.3%増加、津山市は2.0%減少であり、違いが

ある。すなわち、同じ都市変化パターンでも、出雲市はまだ昼間人口（交流人口）が増加していることから、中心部志向がある都市と位置付けることができる。

このように各ケーススタディー都市の人口動向は、様々な特徴を持っており、また、人口動向タイプや都市変化パターンが同じであっても、その昼間人口（交流人口）に違いがある等、各都市の状況は異なっているため、集約型都市構造への転換の際の検討においてはその違いに留意することが重要である。

次に、各ケーススタディー都市の都市施設の整備状況については、項目ごとに数値を出した。これらの数値については特に指標があるものではなく、合併等による都市施設の配置状況の変化の中、現時点で、ある程度の人口、または地域（可住地域、人口最多地域）にどの程度の施設が配置されているかを計る数値として算出した。

その結果、人口 1000 人当たりの施設数は、いずれのケーススタディー都市においても、1 施設以上整備されており、居住地面積 1Km²当りの施設数も約 1 施設という状況であった。

また、各ケーススタディー都市の人口最多地域の施設集積割合を、人口最多地域の施設数を全市の施設数で割ることによって算出した。その結果、岩国市以外は 50% 以上という結果となり、三原市、津山市に至っては、6 割の施設が人口の最も多い地域に集約していることが分かった。

さらに、人口最多地域の人口集中割合をみるため、人口最多地域の人口を全市の人口で割ることによってその数値を算出した。その結果、各市とも 6 割以上の人口が人口最多地域に集中しており、津山市は 8 割が集中していることが分かった。

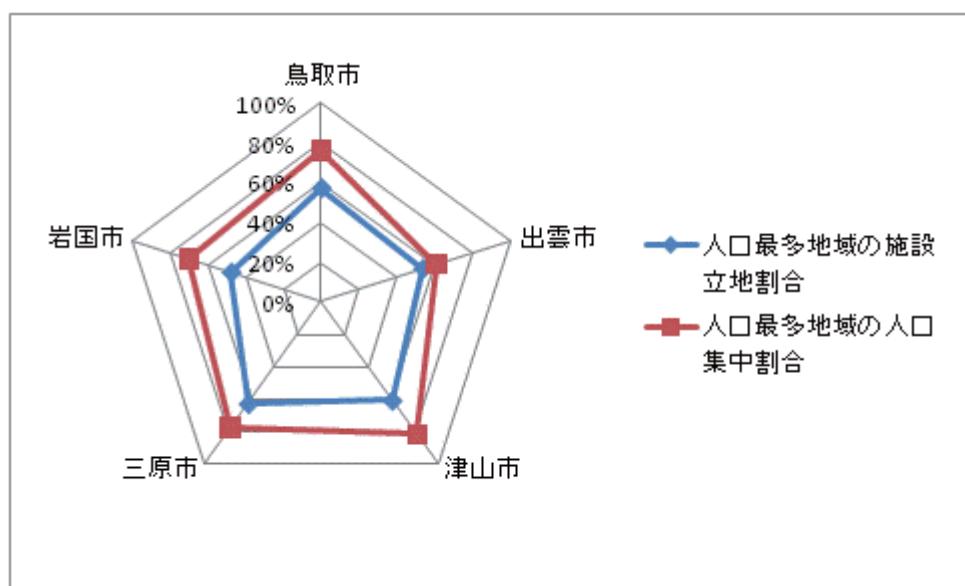
【各ケーススタディー都市の都市施設の現状、人口最多地域の施設集積・人口集中割合】

項目	人口 1000 人 当たりの 施設数	居住地面積 1Km ² 当り の施設数	人口最多地域の施設 集積割合 (人口が最も多い地 域の施設数／施設数 の総数 × 100 <%>)	人口最多地域の人口 集中割合 (人口が最も多い地 域の人口／市総人口 × 100 <%>)
鳥取市	1.8	1.6	57% (鳥取地域)	76% (鳥取地域)
出雲市	1.4	1.2	54% (出雲地域)	61% (出雲地域)
津山市	1.3	1.0	61% (旧津山市)	82% (旧津山市)
三原市	1.7	1.1	63% (三原地区)	77% (三原地区)
岩国市	1.8	1.5	48% (岩国地域)	70% (岩国地域)

次に、集約型都市構造への転換の方向性としては、人口、都市施設がともに集積することが望ましいと考える。よって、本調査の対象とする各都市の人口最多地域内の都市施設と人口の集積バランスから集約型都市構造への転換を検討したい。

人口最多地域の施設集積割合と人口集中割合を下記のレーダーチャートで見てみると、出雲市は、両データの差はないものの、施設、人ともに集積割合は低い。一方、三原市は、施設、人の集積割合が高く、施設と人口の集積バランスは比較的取れている（両データの差も他市に比べると小さい）。そのほか、鳥取市では、人口集積は進んでいるものの、施設の集積が進んでおらず、施設と人口の集積バランスは取れていない（施設と人口の集積の差が大きい）。津山市は施設、人の集積割合は高いものの、施設と人口の集積バランスは取れていない（両データの差は大きい）。岩国市は、人、施設の集積割合は低く、施設と人口の集積バランスは取れていない（両データの差は大きい）。

【各ケーススタディー都市（人口最多地域）の人口と施設の集積バランス】



	施設立地割合	人口集中割合	人口、施設の集積バランス
鳥取市	低い	高い	バランスは取れていない (差は大きい)
出雲市	低い	低い	バランスは取れている (差は小さい)
津山市	高い	高い	バランスは取れていない (差が大きい)
三原市	高い	高い	バランスは取れている (差は小さい)
岩国市	低い	低い	バランスは取れていない (差は大きい)

2. 各ケーススタディー都市の現状分析のまとめ

本項では、前述の各ケーススタディー都市の人口、及び施設整備の現状を踏まえ、集約型都市構造の変換における人口、及び都市施設の集約化方針について検討する。なお、本項で検討する各ケーススタディー都市の集約型都市構造への転換における集約化方針（案）は、本調査の結論ではなく、次項以降で検討する都市構造パターンの集約型都市構造への転換の方向性の参考とするため、現状とともに整理する。

ケーススタディー都市の人口最多地域の施設集積割合と人口最多地域の人口集中割合（前項参照）をみると、人口集積の方が6割～8割と高く、施設集積よりも人の集約化の方が進んでいる。

したがって、ケーススタディー都市においては、集約化構造への転換に際して、現状を維持、またはできる限り人口集約を進め、施設集約化を目指すことが考えられる。

その際に、人口集約と施設集約のバランスを取ることで、無理なく、現状に即した都市の集約化構造への転換を図ることが可能になる。

このバランスを見る指標としては、前述の各ケーススタディー都市（人口最多地域）の人口と施設の集積バランスを参考にし、各市の現状も踏まえながら、集約化方針を検討することとする。

【鳥取市】

鳥取市は、都市変化パターンからすると、希薄化傾向にあるものの、交流人口は増加している。また、都市施設の配置状況に関しては、6割近くの施設が人口集中地域に集約しているものの、人口集中割合と比較するとその集約割合は低い。今後は鳥取地域にすでに集中している人口を維持しつつ、そのほかの地域への拡散を避けるため、施設集約を進めることが考えられる。

【出雲市】

出雲市も、交流人口は増えたものの、DIDの人口、人口密度、面積はいずれも減少し、人口集中地区は衰退傾向にある。また、人口最多地域の施設集積割合は5割となっており、他のケーススタディー都市の割合と比べると、低い数値となっている。また、人口集中割合も他のケーススタディー都市の数値と比較すると、最も低い数値となっており、現段階では、合併によってできた複数の拠点を集約しきれていないと思われる。今後は、これらの複数ある人口集積地域への集約化を図るとともに、出雲地域に人口、及び施設を集約することが考えられる。

【津山市】

津山市は、都市変化パターン6と人口集中地区は衰退化傾向にあり、交流人口についても減少している。また、人口最多地域の人口集中割合は他のケーススタディー都市の

数値と比較すると、最も高いが、施設・人口集積バランスを見るとその差は大きい。この差をなくすために、人口集積を維持しつつ、施設集約を進めることが考えられる。

【三原市】

三原市は都市変化パターン2であり、人口集中地区は集約して成長する傾向にある。また、人口最多地域の施設集積割合、及び人口集積割合も高いものとなっている。これは、1市3町と小規模な合併であったという背景もあるが、本調査が目指す集約型都市構造のモデルとなりうるパターンと言える。

【岩国市】

岩国市の人口集中地区は都市変化パターンからすると拡散傾向にあり、かつ交流人口も減少している。また、人口最多地域の施設集積割合はケーススタディー都市の中で最も低く、人口集中割合との差も最も大きな数値となっている。今後の集約化の方針としては、人口最多地域の人口集中割合と施設集積割合のバランスを取りながら、両方の集積を進める必要があると考える。

3. ケーススタディー都市の集約型都市構造の転換に関する具体策（各都市の関連施策から）

前項では、最後に取りまとめる都市変化パターン毎の集約型都市構造への転換の方向性に関する検討の参考とするため、ケーススタディー都市の人口、施設配置の現状のまとめとして、集約型都市構造へ転換するためのケーススタディー都市毎の集約化方針案を示した。

そこで、各市が様々な現状や背景を踏まえた上で、実際にはどのような方針によって、集約型都市構造への転換を図ろうとしているのか、行政計画、マスタープランなどにおける公共施設や公有財産に関する施策などから整理する。

鳥取市は都市計画マスタープランにおいて、「コンパクトタウンへの転換」として、「市街地の無秩序な拡大は都市を取り巻く山林や農地、緑地の消失を招く」とし、市街地機能の拡大拡散を抑制するため、効率的に中心部の市街地機能を強化することとしている。

また、第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画、鳥取市公共施設の整理・統廃合の基本方針（案）において、市の公共施設の整理・統廃合に関して、施設の現状調査を行い、その評価によって、存続、廃止を決定し、廃止施設の用途変更や処分（譲渡・売却）の推進を図るとしている。さらに、場合によっては、指定管理者制度の導入など、

業務内容や運営を見直し、集客の工夫や機能向上を求める内容となっている。

出雲市は都市計画マスタープランにおいて、各地域に特徴を活かした拠点（中核都市拠点、東部都市拠点、観光都市拠点）を設定している。そのうち、中核都市拠点となっているのは出雲地域で、商業業務、教育、福祉、都市型居住といった様々な高次都市機能が集積された地域として、広域的な役割を担うことが求められている。東部都市拠点に指定された平田地域では、中核都市拠点の補完機能として、市全体の成長を支える拠点としての役割だけでなく、地域生活の利便性にも配慮した街づくりを目指すとしている。観光都市拠点である大社地域は、出雲大社、及び周辺地域を活かした観光産業、文化交流機能で市全体の観光産業をけん引しつつ、行政、福祉サービス機能の集積により、観光都市の中核となる拠点形成を目指すとしている。

また、21世紀出雲市行政改革第2期実施計画において、今後の公共施設の整備計画に関して、財政面、施設の長寿命化の観点から見直しを行うこととしている。また、市有財産に関しては、民間移譲が可能なものに関しては、売却や譲渡も含めて処分も推進するとしている。

津山市は都市計画マスタープランにおいて、人口が最も多い地域である旧津山市地域の街づくりの方針として、中心市街地の空き店舗や未利用地の有効活用によるコンパクトな市街地形成を目指している。例えば、駅周辺に、公共施設と商業施設が一体となつた複合施設「アルネ津山」を中心市街地再開発事業の一環として整備し、両機能の活性化を図っている。また、もともとあった医療施設や生活用品店などの日常利便機能を活かし、複合的な土地利用や老朽建物の建替えによって、福祉住宅や高齢者用マンション等の住宅を確保し、まちなか居住を誘導するとしている。

また、津山市行財政改革大綱の第9次津山市行財政改革において、行財政と市民ニーズに対応した施設整備を行うため、施設の総点検を実施するとしており、点検の結果を踏まえて、既存施設の有効活用、再編、統合、廃止が検討されることとなっている。また、新たな施設整備を抑えるため、既存施設の管理運営方法（供用時間の見直し）や施設機能の転換などの活用方法も検討項目に含まれている。

三原市は三原市都市計画マスタープラン（素案）において、必要な機能の集積や拠点の連携強化によって、地域の一体的な都市づくりを将来の都市構造としている。その基本的な考え方は、ゾーン（拠点、都市軸の配置の前提となる、地勢や土地利用が一定のまとまりをもつ空間）、拠点（都市活動や日常生活に必要な機能を集積し、生活、産業、交流の中心的役割を担うべき市街地、既存集落等）、都市軸（道路、公共交通など複数の交通施設からなり、広域、都市間、都市内の連携を強化する主要な動線）から構成され、人口が最も集中している三原地域は「多様な産業の集積都市と保健・福祉拠点

「都市」とし、市の産業をけん引するとともに、生活者の生活利便性を確保することを目指す。

また、三原市行財政改善大綱にて、行政サービスの評価制度を活用し、廃止、統合、縮小等の見直しを行うとしている。その際に、公共サービスの民営化、民間委託も積極的に推進する意向である。具体的な公共サービスの民営化・民間委託としては、保育所の民間委託が検討されている。そのほか、小・中学校についても、地域性や通学利便性に配慮した上で、複式学級の解消のため、適正規模による適正配置を推進している。

岩国市は都市計画マスタープランにおいて、地域ごとに特徴を活かした拠点形成を目指す。岩国地域（岩国駅周辺エリア：麻里布・川下地域）を多分野の機能が集積する、活力ある都市拠点として形成するとともに、由宇地域を地域生活の利便性を確保した、地域の生活を支える顔の見える魅力ある地域拠点として形成することとしている。また、玖珂・周東地域を既存商店街の賑わいを活かした、地域に親しまれる魅力と賑わいある地域拠点を形成することとしている。そして、これらの各拠点間でネットワークを形成し、地域循環型都市づくりを目指す中で、集約型都市構造への転換を図ることとしている。

また、第2次集中改革プランにおいて、総合支所関連の見直し、公共交通網の効率的運用、保健センターの再編成、市有集会施設の整備・廃止などが基本方針の具体案としてあげられている。

以上、各市の都市計画マスタープランでは、共通して、集約型都市構造への転換、コンパクトシティを目指すため、必要な機能の集積、地域の背景や特徴を活かした機能の拠点形成、そして、拠点間の連携強化が推進されている。

したがって、各都市の施策に関しては、第1章で整理した国の施策である拠点間をネットワーク化する集約型都市構造である「多軸型国土構造」やコンパクトシティを実現するための「中心市街地活性化」推進の方向性と一致するものとなっている。これは、本調査で抽出された「人と施設のバランスの良い配置」という結果とも合致する。

また、各ケーススタディー都市の集約型都市構造の転換において、施策で検討されていることは、全体的な方向性や目標段階のものから、具体的な施設の配置運営計画まで、様々ではあるが、共通して検討されていることは、現状の公共サービスについて評価を行い、統廃合、及び機能の転換による施設整備の見直し、または、公共施設の処分による民間移譲、指定管理者制度による民間事業者への管理運営業務委託などがあげられる。

なお、ケーススタディー各都市の集約型都市構造への転換に向けた公共施設及び公有財産に関する施策は資料編にまとめた。

第4章 集約型都市構造への転換における都市施設整備の手法

前章で、ケーススタディー都市の人口、及び都市施設集積の分析により、集約型都市構造の転換の方向性について検討し、その検討内容が各ケーススタディー都市の現状に則しているかを関連施策の整理によって確認した。

人口及び都市施設集積の分析では、各都市間に差はあるものの、何れも人口及び施設の集積が十分に進んでいないことが結果として挙げられた。各自治体では、このような状況から集約型都市構造への転換を図るため、コンパクトシティへの転換や、都市拠点への都市機能の集積、中心市街地の活性化といった方針を打ち出している。このような街づくりにおいて、都市施設たる公共施設の整備方針は、重要な位置を占めると考えられる。

ケーススタディー都市の施策では、集約型都市構造の転換において、具体的な取組みとして、公共施設の統廃合、機能の用途変換、市有財産の処分が検討されていた。

そこで、本章では、集約型都市構造への転換にむけた都市施設のあり方として、公共施設の複合化と用途変換（コンバージョン）を人口減少・高齢化社会における人口構成の変化に対応する有効な都市施設の整備手法として取り上げ、各特徴や留意点などを整理する。なお、これらの手法は、国内において複数実践されているが、ここでは中国地方で実施された事例をモデルとして取り上げる。

1. 公共施設の複合化

公共施設の複合化は、人口減少・高齢化社会によって、新たな施設整備への投資が厳しくなっている現状から、限られた資金にて、利用者ニーズを反映し、効率的かつ魅力的な施設づくりの有効な施設整備手段の一つであると言える。

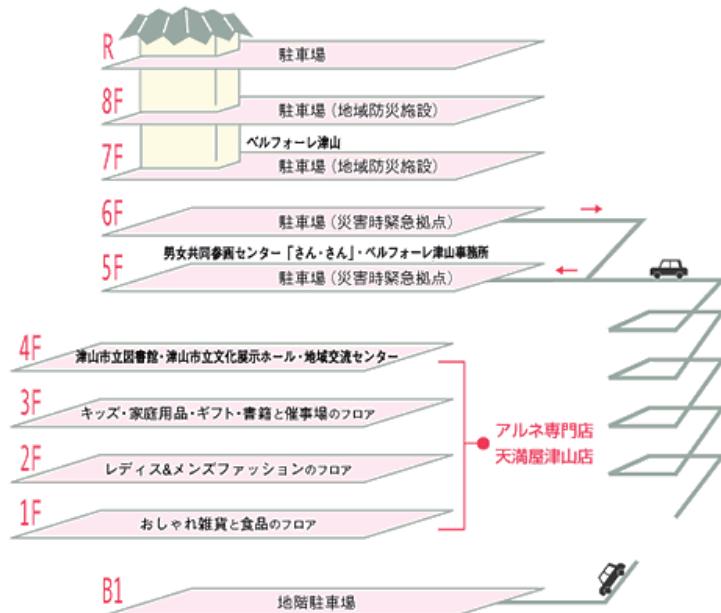
ケーススタディー都市の津山市では、すでに、ハートピア勝北（公民館、図書館、文化センターの複合施設）、アルネ津山（男女共同参画センター、図書館、文化展示ホール、地域交流センター、民間収益施設＜また同施設上階の駐車場は、地域防災施設及び災害時緊急拠点＞）など、民間事業も含めた多様な機能を集約した複合施設整備を中心市街地再生事業の一環として進めている。

【施設の複合化事例：ハートピア勝北 左：外観、右：同施設内の図書館】



<出典>津山市HP

【施設の複合化事例：アルネ津山（フロアマップ）】



<出典>ツヤママチナカインフォメーション（TMOつやま）

公共施設の複合化のメリットとしては、市有財産の有効活用、施設整備や運営に関するコスト削減、利用者の利便性向上だけでなく、複数の機能集約により地域の拠点・中核施設として、周辺地域のポテンシャル向上、公共施設間の新たなつながり・再編の機会が生じるなど、周辺地域への影響や公共サービスの新たな可能性を秘めている。

一方で、デメリットとしては、施設の独自性・自立性が失われたり、各機関の運営方法の違いにより、管理が複雑化したり、また、複数の施設が一地域に集中することなどがある。デメリットを回避するためには、複合化する目的をはっきりとさせると同時に、複合施設におけるコンセプトを明確にし、各施設が相乗効果によって、新たなサービス価値を提供することを目指すことが重要である。

【施設の複合化のメリット・デメリット】

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・スペース、土地の節約、有効利用が可能 ・一体整備による建設費の削減、共通運営部分の統括による関連コスト削減 ・利用者の利便性向上、利用者増加（サービス水準UPにも貢献） ・地域の拠点、中核施設の役割（周辺地域のポテンシャルUPにも貢献） ・公共施設及び組織の再編（他分野間の連携など、新しいつながり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの施設の独自性、自立性の減少 ・管理の複雑化（それぞれの機能の閉鎖館日時の違いによる施設管理が煩雑化するなど） ・各施設の認知度の減少 ・一地域に特定機能が集中することによる利便性、公平性の確保が難しい

<出典>「複合と連携（複合型公共施設研究会編集）」を参考に編集

次に、複合施設に適する施設としては、次のようなものが考えられる。圏域別にみると、日常生活圏域を対象とした①地域コミュニティ創造施設、②ダブルインカム支援施設、③都心再生拠点施設、④防災総合拠点施設、広域生活圏を対象とする⑤リサイクル拠点施設、⑥総合生活支援施設、⑦地方創造拠点施設、⑧新型人材活性化施設があげられる。

日常生活圏を対象とした提案施設は、日常性の高い機能であり、より生活に密着したニーズに対応することが求められる。例えば、①や②のように、対象者（こども、高齢者）は異なるものの、関連分野を複合的に整備することによって、利便性と専門性を向上させるだけでなく、人とのつながりなどのコミュニティの形成等の場ともなりうる。

広域生活圏を対象とした提案施設は、日常生活圏の対象より広い対象圏であり、求められるニーズも幅広くなる。したがって、より多様で高機能な複数機能の集約化によって、利便性の向上だけでなく、利用者のニーズや目的を十分果たしうる専門性、利便性を兼ね備え、拠点性を高めることによって、地域のポテンシャル向上や地域のシンボル・顔としての役割を果たす施設であることが求められる。

【施設の複合化タイプ】

利用圏域	提案施設	特徴
日常生活圏	①地域コミュニティ創造施設	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小中学校、老人福祉施設、病院、生涯学習施設等の一体整備により、世代間の交流促進とコミュニティ醸成
	②ダブルインカム支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・託児所、在宅ケアセンター、商業施設などの一体整備により、育児支援、また、高齢化社会のニーズに対応。
	③都心再生拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外立地が主流な住宅、社会福祉施設や高齢者用住宅、生涯学習施設と、中心市街地立地が主なホテル、オフ

		イスなどの一体整備により、地域活性化、サービス向上。
	④防災総合拠点施設	・小（中）学校（プール、体育館、校庭等）、行政関連機関、病院、備蓄倉庫などの一体整備により、防災拠点として、総合的かつ迅速な支援体制確保。
	⑤リサイクル拠点施設	・ゴミ収集・焼却場、リサイクルショップ、環境教育関連施設、ボランティアセンターなどの一体整備により、地域全体の環境維持改善への寄与、及び迷惑施設を啓発施設として活用。
	⑥総合生活支援施設	・商業、行政機関、公共サービス（郵便局、銀行、図書館など）の一体整備により、生活機能の集約で利用者の利便性向上
広域生活圏	⑦地方創造拠点施設	・郷土資料館、工作室、展示施設、文化ホール、図書館、集会場などの一体整備により、地域の独自文化の保存・継承の機会提供、地域のアイデンティティの確立による地域活性化、地域の産業振興、後継者育成に寄与。
	⑧新型人材活性化施設	・職業訓練施設、生涯学習施設、高齢者活動支援施設、ハローワークなどの一体整備により、一貫した人材確保、斡旋の効率化や潜在労働力の活用が期待できる。

＜出典＞「複合と連携（複合型公共施設研究会編集）」を参考に編集

また、公共施設の集約に際しては、それぞれの機能の特性に配慮することも必要である。例えば、ホールなどの音漏れによる他機能への影響が考えられる。このような事態を避けるためにも、それぞれの機能配置や動線などについても十分に検討しなければならない。そのほか、建替え整備のタイミングも重要である。既存施設同士の建替えによる複合施設整備の場合、時期を一致させることは難しいため、建て替えが必要である既存施設と新設施設の複合化が現実的であろう。よって、複合化する施設の組み合わせやタイミングをみるために、関係自治体や部署間での情報共有を長期的に行う必要がある。

本調査で分析したケーススタディー都市のような、中核的な都市での集約型都市構造の転換において、ふさわしい複合施設は日常生活圏域の①～④を中心に、広域圏域の施設を人口最多地域や市の施策方針に基づいて整備していくことが考えられる。

例えば、①から④においては、人口最多地域だけでなく、規模の大小や地域間で共有

することも踏まえても、緊急性や公共サービスの公平性から、必要に応じて複数の整備は必要であると考えられる。

一方、⑥や⑧等は、市全体で利用することを考え、利用者の利便性に配慮し、交通アクセスが良いところや、関連業務が集中している地域などへの整備がふさわしいと言える。また、⑤や⑦は、マスター・プランなどで地域の方向性と施設のコンセプトが一致している地域への配置が望ましいと考えられる。

また、鳥取市のような都市変化パターン3（人口集中地区が希薄化し成長する傾向）については、市内にある複数の広域圏施設や一地域内に複数ある施設を集約し、複合化することで、市民の利便性を維持しつつ、拠点数を減らし、集約型都市構造の転換を推進することが可能と言える。

2. 用途変換（コンバージョン）

公共施設の集約や人口減少等によって、不要となった施設の活用方法として、また、高齢化などの人口構成変化に対応した施設への転換方法として、コンバージョン（用途変換）がある。

本調査のケーススタディー都市である三原市では、旧三原市立第二中学校跡地を分譲住宅、公園として用途変換（コンバージョン）し、有効活用している。

コンバージョンのメリットとしては、費用が新設よりも抑えられるなどコスト面で効果をあげられることが期待できる。一方でデメリット（留意点）としては、変更後の機能が地域や規制にふさわしいものであることを十分に検討する必要がある。

【コンバージョンのメリット・デメリット（留意点）】

メリット	デメリット（留意点）
<ul style="list-style-type: none">・費用が小さい（実施しやすく、節減した費用で新たな試みも可能である）。・一部のみの転用可能：実施しやすく、活用を促進する。・規制が緩やかになる場合がある（既存不適格建物の容認など）。・景観の保全に寄与する。・ストック活用という制約の中から新しいアイデアが生まれることがある。	<ul style="list-style-type: none">・コンバージョンやそれによる地域活性化の可能性は建物自体や地域特性によって異なる。・個々の転用結果が地域の利益と一致しない恐れもある。・規制緩和が不適切な規制逃れにつながらないよう歯止めが必要である。

上記のデメリット（留意点）について、コンバージョンを行う際の各種制約を、さらに詳しく整理すると、①ニーズがあるかといった市場性、②都市計画だけでなく、建築基準法などの関連法規の遵守、③建物の構造（建物・敷地条件）、④公有地についてはそ

れが行政財産の場合、普通財産への変更などが考えられる。

【コンバージョンに関する各種制約】

制約	詳細
市場性	従前用途がマーケットニーズからはずれてきている場合、用途転換後のニーズについて慎重に検討する必要がある。
関連法規	建築基準法、相続法、都市計画法などの規定は用途により異なることから、転換後の用途によっては補強や大規模改装等によるコストがかさむ場合がある。
建物・敷地条件	天井高や壁など構造の問題、窓など採光の問題、階段やベランダなど避難経路確保、エレベーター等の設置、空調室外機設置場所確保、水回り等配管スペース確保等、隣地との距離、窓先空地等、建物・敷地条件上、転用不可能な場合がある。
公有財産の場合	公有財産のうち、行政財産は公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産であり、原則的には貸付、売却、私権の設定等をすることは不可。だたしその用途又は目的を妨げない程度においてはその使用目的を妨げない限度においてその使用を許可されるものである<地方自治法第238条>：よって、 <u>現在低未利用中の行政財産のコンバージョンにおいては、地方公共団体による行政財産の目的外使用許可か、貸付、売却、私権設定等が可能な普通財産への変更が必要。</u>

コンバージョンは、公共施設だけでなく、建物の立地や形態を踏まえれば、地域のニーズ・課題や特性などによって、オフィスや店舗等の民間収益施設など、様々な機能やその組み合わせを検討することができる。

以下、コンバージョンの可能性としては次のようなものが考えられる。

まずは、公共施設のコンバージョンとしては、人口減少、高齢化の対応で、廃校などの活用が考えられる。そこで、その地域の課題、特性によって、全世代を対象とした生涯学習施設や高齢者層を対象とした福祉施設、あるいは、学習施設と文化施設など関連した複数の機能を集約することで、地域の拠点性を持った施設整備も可能となる。

【コンバージョンの転換先一例】

転換元	典型的な転換先例	特殊な例
オフィスビル	マンション、SOHO施設、店舗	文化施設、ホテル、トランクルーム
店舗	オフィス（大型店舗の場合） アンテナショップ、リサイクルセンター、集会所	介護型マンション
歴史・文化的建築物	博物館、店舗、レストラン、ショッピングセンター、店舗、レストラン	スポーツクラブ、教会
公共施設（廃校等）	体験学習施設、生涯学習施設、福祉施設、インキュベーション施設、	宿泊施設、住宅、商業施設

	文化施設	
その他	ホテル→インキュベーション施設、ホテル→病院、クリニックビル等	

＜出典＞地域活性化方策としてのコンバージョン活用策調査報告書 平成17年3月 財団法人広域関東圏産業活性化センターを参考に編集

コンバージョンによる地域への効果としては、新築することなく、既存の建物を有効活用できること、地域のニーズや課題解決のための拠点となりうること、歴史的な建造物をそのまま活かすことで、景観や環境を維持しつつ、新しい活用ができるうこと、そして、市民のニーズを反映した新しい機能を低コストで提供できることなどがあげられる。

【コンバージョンによる地域活性化効果】

効果	詳細
既存建築物の有効活用	・空きビル等の解消による地域の衰退回避 ・コンバージョンに伴う建設需要等
地域活性化の拠点づくり	・新たな人・物・情報の流れが創出
歴史的建築物や景観・環境保全	・都市アメニティの保全・増大による地域の魅力向上 ・建築ストックの活用による廃棄物減少と資源節約
地域に必要な機能の強化	・行革、人口減少などで公共施設や校舎の余剰が増え、その活用が問題になっており、それらのインキュベーション施設やコミュニティ施設へのコンバージョンは低いコストで直接地域活性化に寄与しうる。

＜出典＞地域活性化方策としてのコンバージョン活用策調査報告書 平成17年3月 財団法人広域関東圏産業活性化センターを参考に編集

なお、コンバージョンによって施設整備を行う際のポイントには、上記でも述べた通り、コンバージョンを行う施設（従前施設）の特性、状態把握の他、住宅需要またはオフィス需要と言ったどのような機能が必要とされているのかなど市民ニーズや地域特性への配慮が必要である。

また、学校を住宅やオフィスにコンバージョンする場合、あるいは複数の機能を集約する場合、それぞれに対応する政策の把握と調整などが非常に重要である。

そして、コンバージョン事業全体の方向性を示し、推進していく主体による推進体制の整備が必要である。その担い手としては、行政だけでなく、自主的な市民やグループが参画することによって、新たなサービス提供などの可能性が拡大することも期待できる。

そのほか、留意すべき点としては、建築関連法規等による制約と対応、不動産取引制度等に関する制約と対応、公共施設のコンバージョンなどに関する法的・制度的問題と対応、技術的な制約と対応、資金調達面などの制約と対応などに留意する必要がある。

【コンバージョン推進のポイント】

留意点	詳細
①地域特性への配慮	・コンバージョンの有効性は地域の特性や必要とされる機能によって異なる。
②適切な政策の組み合わせ	・他の政策との組み合わせなどに配慮・調整が必要である。
③推進体制の整備	・コンバージョンを活性化に役立てるには、適切な方向付けを行い、推進する主体が重要である。 ・主体として、TMO、NPOなど新しい公共の担い手の出現といった可能性が広がる。

＜出典＞地域活性化方策としてのコンバージョン活用策調査報告書 平成17年3月 財団法人広域関東圏産業活性化センターを参考に編集

3. 施設集約・配置のポイント

上記でもふれたが、都市施設の複合化やコンバージョンによって、都市施設整備を計画する際には、各都市施設の利用者との親近性（利用頻度）や立地場所（対象圏域）の特徴について配慮する必要がある。

以下、参考までに、各都市施設の利用者との親近性（利用頻度）や立地場所（対象圏域）の特徴についてまとめた。

（1）各都市施設の利用者との親近性（利用頻度）

都市施設と利用者の親近性においては、施設機能の特徴として、A迅速性が求められる・日常性が高い／サービス自体が移動する、B迅速性が求められる・日常性が高い／サービスの受け手が移動するもの、C迅速性はさほど求められない・非日常的なもの／サービスの受け手が移動するものが考えられる。

Aについては、生活分野の交通機関、下水道、廃棄物処理等のインフラ機能がある。これらの機能は、安定的にサービスが提供されることが求められる。Bに関しては、生活（市役所、商店、公民館）、医療福祉健康（病院、保健センター、保育園）、教育（幼稚園、学校、児童館）など複数分野の機能がある。前述の通り、複合化によって、さらに利便性や専門性を高めることのできる機能と言える。

Cについては、生活（斎場）、教育（図書館、資料館、公会堂、体育館）などがある。これらの施設に関しては、ある程度の規模、グレードを確保した施設を、広域間で共同運営・利用をすることが考えられる。その際、公共交通網を確保するなどし、利用者の利便性に配慮した上で、収斂することができる機能と言える。

【施設の集約のポイント～施設集約・配置の考え方】

①利用者（住民）の使用頻度、利用者（住民）と施設の親近性に応じて施設を配置

施設の特徴	施設分野	詳細
A 迅速性が求められる・日常性が高い ／サービス自体が移動するもの	生活	交通機関、廃棄物処理など
B 迅速性が求められる・日常性が高い ／サービスの受け手が移動するもの	生活 医療・福祉・健康 教育	市役所（出張所）、S C、公民館、病院、保健センター、保育園 幼稚園、学校、児童館など
C 迅速性はさほど求められない・非日常的なもの／サービスの受け手が移動するもの	生活 教育	斎場 図書館、資料館、公会堂、体育館など

施設の特徴によって施設分野を集約するに当たっては、利用者の限界便益に配慮した上で、周辺地域と機能を共有するなど、共有する施設をバランス良く振り分け、利用の流れが一部の地域だけに偏らないように配慮することが重要である。

また、「迅速性がさほど求められず、非日常的な施設」の斎場、公会堂、資料館や体育館等は、近隣地域との共同整備・保有で、一地域で整備するよりも、施設の規模・グレードを向上・維持することが可能といった利点もある。さらに、図書館など既存施設の代替（図書館の代替としての移動図書館）などの補完機能を検討することで、集約過程での機能維持、または、集約完了時の郊外向けサービス継続の一つの手段となりうる。

なお、本調査のケーススタディー都市における拠点間をつなぐ公共交通網整備状況は、第2章でまとめた通り、鉄道のほか、周遊バスや福祉バスなどが運行されている。その運営は、市直営のほか、行政から委託を受けたバス会社などが行っている。

さらに、三原市では、市内でも高齢化率の高い大和地区に、デマンド型乗合タクシー「大和ふれあいタクシー（14人乗りのジャンボタクシー）」を運行している。これにより、コミュニティバスより少人数のニーズに対応した公共交通網が整備可能となり、利用者の利便性を担保している。また、適正規模の公共交通網として、持続可能な地域内交通として期待されている。

（2）拠点別にふさわしい施設を配置（対象圏域）

次に、各拠点の対象エリア毎に、配置すべき都市施設について、整理する。

拠点の分類としては、市内だけでなく、県や地方など広域を対象とする広域拠点機能、市内を対象とする都市圏拠点機能（上記の施設の複合化タイプにおける広域生活圏）、区や地域等の生活拠点を対象とするエリア拠点機能（上記の施設の複合化タイプにおける日常生活圏）の3つが想定できる。

本調査におけるケーススタディー都市における拠点機能は、主にエリア拠点機能、及

び都市圏拠点機能が対象となる。

特に人口最多地域での都市施設配置は、都市圏拠点機能を中心に配置することで、各分野のある程度の規模のものを集約・維持し、そのほかの周辺地域に関しては、エリア拠点機能を配置し、都心部へ集約した施設機能を補完することで、ある程度の生活利便性を保持することに配慮することができる。

【拠点機能別の施設配置】

都市施設分野		都市圏拠点機能＝ 広域生活圏を対象とした機能	エリア拠点機能＝ 日常生活圏を対象とした機能	<参考> 広域拠点機能 ＝地方など都道府県を対象とした機能
生活	交通	都市圏交通結節点（鉄道駅、バスターミナル）	エリア交通結節点（鉄道駅、バス路線）	広域拠点結節点（空港、ターミナル駅、高速バスターミナル、高速道路 IC）
	行政サービス	市役所	市役所支所、住民サービス（窓口機能など）	国の出先機関、県庁
	商業・娯楽	大規模SC、シネコン、ホテル、コンベンションセンター・体育館	スーパー、地元商店街、コンビニエンスストア	百貨店、専門商店街、ホテル、広域を対象とする娯楽・サービス施設
医療健康福祉		病院、健康診断センター、養護施設	医院・診療所、老人ホーム、保育園	総合病院や研究センターなどの高度医療機関
教育文化		高校（専門学校）	小中学校、幼稚園、公民館	学術研究拠点（大学、研究機関など）、美術館、博物館

そのほか、都市施設の整備に関しては、市の施策や地域の特徴・背景、また、施設そのものの耐久性、老朽化等、物理的な要因も含め、検討することが重要である。

以上、集約型都市構造への転換を図るために都市施設を集約化していくには、各都市の背景を踏まえ、都市施設の特徴と対象圏域のバランスに留意する必要がある。

そのために、既存の資源や歴史的景観を活かした空間を形成、保全し、無計画な都市の拡大を防ぎ、拠点性のある広域生活圏域を対象とした都市施設を中心に、各地域に複数の日常生活圏域を対象とした都市施設を配置し、それらを公共交通機関で結び（公共交通やコミュニティバス。ただし、利用者にとってフレキシビリティの確保と採算の問題がある。）、連携していくことが重要である。その際に都市施設の複合化やコンバージョンは、利便性や効率性だけでなく、新たなサービスの可能性などを生みだす、集約型都市構造の実現のための有用な手法と言える。

まとめ 地方都市の将来展望

1. 都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性

最後に、集約型都市構造への転換における方向性に関して、これまでに整理したケーススタディー都市の分析結果や集約化の方向性から、都市変化パターンごとに地方都市における集約型都市構造への転換の方向性について整理する。

まず、集約型都市構造への転換の方向性の検討にあたって、第3章にて、ケーススタディー都市の都市構造分析として、都市の拠点となる人口最多地域の人口・施設の集積バランスを分析した。この分析結果を都市変化パターンの特徴を踏まえて整理すると、集約型都市構造への転換の方向性におけるポイントは2つ「都市圏拡大阻止」「都市圏衰退阻止（分散化阻止／現状維持又は人口集積を促進）」が考えられ、詳細を下記の表に整理する。

【都市変化パターン別の集約型都市構造への転換における方向性】

都市(人口集中地区) 変化)パターン	集約型都市構造への転換の方向性			本調査の 該当ケー ススタデ ィー都市
	(課題)	(ポイント)	(集約化の方向性)	
パターン3 (希薄化し成長する傾向) { D I D 人口：増 D I D 人口密度：減 D I D 面積：増	都市圏が拡張 (人口密度減少で都市圏の集積性が減少)	都市圏 拡大阻止	各地域にある都市圏拠点機能を整理・集約、エリア拠点機能の維持・強化 =都市の中核性を強化する。	鳥取市
パターン4 (希薄化して衰退する傾向) { D I D 人口：減 D I D 人口密度：減 D I D 面積：増	人が都市圏から郊外へ流出 (人口減少かつ拡散)	都市圏 衰退阻止 (分散化阻止)	拡散した都市圏拠点機能を段階的に集約、ある程度維持、エリア拠点機能の維持・強化 =これ以上の拡散を抑え、小規模な集約化した都市圏拠点機能を強化。	岩国市
パターン6 (総じて衰退する傾向) { D I D 人口：減 D I D 人口密度：減 D I D 面積：減	人口、密度、面積ともに減少 (都市圏拠点機能を維持)	都市圏 衰退阻止 (現状維持または人口集積を促進)	余剰可能性のある都市圏拠点機能を整理・集約、エリア拠点機能の維持・強化 =地域の現状を踏まえ、効率化を図り、利便性を維持するため、各機能を維持。	出雲市 津山市

なお、都市変化パターン2（人口集中地区が集約して成長する傾向：三原市）については、施設、人口ともに集積割合が高く、バランスが取れているため現状維持が望まれる。

都市変化パターン3における「都市圏拡大阻止」に対する集約型都市構造の転換の方向性としては、都市の拠点性強化が考えられる。

人口密度を上げるために、まず、市内にある複数の都市圏拠点機能を集約し、都市圏拠点機能増加を防ぎ、都市圏の拡大を抑えることが考えられる。よって、都市圏拠点機能（市役所、ショッピングセンター、病院、高校など）を人口最多地域に集約・再配置し、都市圏拠点機能を強化した上で、さらにエリア拠点機能（市役所支所・出張所、医院・診療所、スーパー・コンビニエンスストア、保育園、小中学校など）を配置し、住環境の形成と維持に努め、人口集積を維持することが必要である。

一方、パターン4における「都市圏衰退防止（分散化阻止）」に対する集約型都市構造の転換の方向性としては、人口が都市圏から郊外へ流出してしまう拡散防止が重要である。よって、拡散した都市圏拠点機能を段階的に集約し、これ以上の人口拡散を抑えるため、集約化した都市圏拠点機能を強化していくことが考えられる。

また、パターン6における「都市圏衰退阻止（現状維持または人口集積を促進）」に対する集約型都市構造の転換の方向性としては、余剰化している都市圏拠点機能をコンバージョンや複合化で効率的に集約化し、機能を維持させ、加えて、エリア拠点機能も強化整備し、人口維持・集積を図り、人口最多地域の底上げをすることが重要である。

そのほか、人口集中地域以外の地域に関しては、エリア拠点機能を整備し、生活利便性は維持させるとともに、都市圏拠点機能の利用あたっては、交通インフラや代替サービスを提供することで、公平なサービス維持に配慮することが重要であると考える。その際の都市機能の整備手法としては、拠点性や利便性を高める施設の複合化や利用されなくなった施設のコンバージョン等による既存施設の活用等が有効である。例えば、体育館やコンベンションセンターなどを新整備する際には、各地域の既存施設と共有化することを前提に整備し、既存施設は廃止あるいはコンバージョンによって、宿泊施設や住宅、あるいは商業施設などニーズに合わせた施設整備が考えられる。

また、出雲市でみられるように、地域の特徴や強みを活かした、観光や産業の拠点を設定し、機能を維持・強化していくことも考えられる。

このように集約型都市構造の転換における方向性に関しては、都市変化パターンなどによって、集約化方針に違いがあることがうかがえる。

一言に集約化と言っても、一部の地域に集中的に都市圏拠点機能を集約化し、拠点性を強化させる集約化、小規模な集約化によって、ある程度の都市圏拠点機能を残し、現状以上の拡散を防ぐ集約化、さらに、現状に合わせて、余剰施設の効率化と住民の利便性確保を目指して、機能維持を図り、これ以上の衰退化を防ぐ集約化が考えられる。

さらに、場合によっては、地域の特性に合わせた観光や産業と言った特定のテーマを持った機能の拠点形成も考えられる。

したがって、集約型都市構造の転換における方向性は、人口集積や施設集積の他にも、地域の現状や特性にふさわしい集約化が必要である。

なお、都市施設の整備状況に関しては、本調査ではハード面（施設数）の把握に留ましたが、さらには、第4章の施設集約・配置のポイントで示した各施設の利用頻度や施設の対象圏域、及び次項で示す今後の課題（施設の適正規模、財政面）も検討する必要があることを指摘しておきたい。

2. 今後の課題

（1）各都市施設の適正規模の把握

本調査における都市施設の現状整理は、都市施設の総数及び各地域の配置現状を把握するため、都市計画法第11条で示された都市施設を生活、医療福祉健康、教育分野に分類して各施設を整理した。しかしながら、病院やショッピングセンターなどは施設規模などある程度の基準を持って選択し、そのほかは拠点性のある施設など、ある程度の規模には配慮したもの、学校等やホールの定員数や適正規模を把握するまでには至っておらず、今後の課題としたい。

（2）財政状況への配慮

現在わが国では、公共施設及び道路、上下水道などのインフラ設備を含めた都市施設を50年間で更新するための更新投資資産額（平成20年）＊6は、総額337兆円（8.1兆円／1年）で、現在の更新投資を控除しても年間6兆円となる。これは、毎年の公的資本形成の金額である年間20兆円の3割に相当し、財源を圧迫している。

また、神奈川県秦野市では、「公共施設再配置計画（仮称）検討委員会（平成22年度）」において、市の財政状況予測と公共施設の更新費用の検討の結果、今後40年間に更新時期にある市の公共施設29%削減の方針案をまとめるなど、地方公共団体においても、厳しい財政状況を踏まえた具体的な対策が検討されている。

本調査の都市施設分析においては、客觀性を維持するためハード面（施設数）による分析を行った。しかしながら、実際の都市施設整備・配置検討に際しては、本調査で検討した都市施設の複合化やコンバージョンといった手法のほかに、維持管理運営面での効率化などに向けて下記表のような財政状況（利用・運用状況などのサービス内容も含んだソフト面）についても把握し、分析していく必要があるだろう。

【都市施設整備・配置において把握すべき財政状況】

事業運営のためのコスト	<ul style="list-style-type: none"> 人件費、事業費、事業委託費、その他物件費（消耗品、通信運搬）
施設に係るコスト	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費（光熱水費、建物管理委託費、各所修繕費）、大規模修繕費、原価償却費
その他	<p>土地建物状況 • 施設数、規模、老朽化（耐震・バリアフリーなど）利用状況 • 設置目的（事業概要）、施設構成、利用対象、対象エリア 運営状況 • 運営形態、運営日、運営人員、収入状況、支出状況</p>

さらに、公共サービスに関わる財政負担に関しては、高齢化により関連公共サービスの需要が増え、これらの自治体歳出が増加する一方で、人口減少状況により、今後の財源が縮小していくことは明らかである。このような財政状況が厳しい現状においても、公共サービスは低廉かつ質の良いものが求められるが、利用料の値上げ（もしくは有料化）など利用者からの負担は難しいことから、財政的な負担を極力抑えた公共サービスの整備や維持のための手法検討は必須である。

そこで、都市施設における公共サービスの維持にあたっては、公共施設マネジメントなどで現在の施設や財政状況を双方向的に分析し、方向性を検討した上で、整備事業実施を進める必要があるが、その際には、公共だけでなく、民間資金、経営能力、運営ノウハウを取り入れて整備するPFI手法^{*7}や維持管理運営業務を民間事業者やNPOなどの専門団体に委託する指定管理者制度などの民間活力活用による手法は、今後の公共サービス維持に役立つ。加えて、このような公共サービスに民間企業の資金や技術力を活かしていく、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、今後さらに多様化、複雑化の対応が求められる公共サービスの整備や運営において、社会的な費用対効果が最大限に期待できる。

PPPによる基本的な整備事業には、複合化やコンバージョンに加え、定期借地事業などがあり、本調査で検討した集約型都市構造を実現する上で重要な手法である。

.....
^{*6}参考：公民連携白書 新しい公共とPPP 2010～2011 東洋大学PPP研究センター
 社会資本老朽化の状況 GDP統計より作成データより

^{*7}PFI
 従来公共部門が対応してきた社会資本の整備事業や公共サービスの提供について、民間の資金やノウハウを活用し、公共部門が直接実施するよりも効果的かつ効率的に実施する方法ないしその考え方」（財団法人日本経済研究所調査局 2006）

【主要参考文献一覧】

- ・国土交通省 社会資本整備審議会 平成18年 新しい時代の都市計画はいかにあるべきか（第一次答申）
- ・大西隆 2007年 逆都市化時代の国土計画—その課題と展望— 計画行政
- ・蓑原敬 2003年 成熟のための都市再生 人口減少時代のまちづくり 学芸出版
- ・財団法人日本都市センター 2008年 人口減少時代における都市経営に関する調査研究報告書
- ・大村謙二郎 2004年 成熟社会時代のストック活用型市街地再開発：課題と展望 新都市
- ・国土交通省 国土交通政策研究室 2009年 人口減少下における都市構造に関する研究
- ・大西隆 2004年 逆都市化時代～人口減少期のまちづくり～ 学芸出版社
- ・丸田成城 魚路学 村橋正武 地方都市における都市のコンパクト化と持続可能性に関する研究
- ・魚路学 村橋正武地方都市活性化のための都市構造のあり方に関する研究
(社) 日本都市計画学会 都市計画論文集 No.39-3 2004年10月
- ・総合研究開発機構 2008年 地方再生へのシナリオ 人口減少への政策対応
- ・富樫幸一 合田昭二 白樫久 山崎仁朗 2007年 人口減少時代の地方都市再生 古今書院
- ・鈴木勉 持続可能な都市形態としてのコンパクトシティ論 2001年都市計画 Vol.232
- ・(財) 東北産業活性化センター 2006年 コンパクトなまちづくりの時代へ 日本地域社会研究所
- ・広域拠点有り方検討委員会 2008年 広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究
- ・複合型公共施設研究会 1997年 複合と連携：新たな公共施設整備のあり方と地域づくり ぎょうせい
- ・財団法人広域関東圏産業活性化センター 2005年 地域活性化方策としてのコンバージョン活用策調査報告書
- ・国土交通省H P 中心市街地のまちづくり～コンパクトなまちづくりを目指して～
- ・中出文平 地方都市研究会 2003年 中心市街地再生と持続可能なまちづくり 学芸出版社
- ・中心市街地活性化研究会 1999年 中心市街地活性化戦略 ケイブン出版
- ・財団法人日本経済研究所調査局 2006年 地域経営改革！ ぎょうせい
- ・東洋大学P P P研究センター 公民連携白書 新しい公共とP P P 2010～2011
2010年 時事通信社
- ・他、鳥取市、岩国市、出雲市、津山市、三原市のホームページ

【資料編】

1. 国の関連施策

(1) これまでの（目標年次達成）全国総合開発計画（全国総合開発計画～第四次全国総合開発計画）

1) 全国総合開発計画

閣議決定	昭和 37 年
背景	①高度成長経済への移行②過大都市問題、所得格差の拡大③所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）
目標年次	昭和 45 年
基本目標	<地域間の均衡ある発展>都市の過大化による生産面・生活面の諸問題、地域による生産性の格差について、国民経済的視点からの総合的解決を図る。
基本的課題	①都市の過大化の防止と地域格差の是正②自然資源の有効利用③資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分
開発方式等	<拠点開発構想>目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ、相互に影響させる。同時に、周辺地域の特性を活かしながら連鎖反応的に開発を進め、地域間の均等ある発展を実現する。

2) 新全国総合開発計画

閣議決定	昭和 44 年
背景	①高度成長経済②人口、産業の大都市集中③情報化、国際化、技術革新の進展
目標年次	昭和 60 年
基本目標	<豊かな環境の創造>基本的課題を調和しつつ、高福祉社会を目指して、人間のための豊かな環境を創造する。
基本的課題	①長期に渡る人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保全②開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均等化③地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編成と効率化④安全、快適、文化的環境条件の整備保全
開発方式等	<大規模プロジェクト構想>新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。

3) 第三次全国総合開発計画

閣議決定	昭和 52 年
背景	①安定成長経済②人口、産業の地方分散の兆し③国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化
目標年次	昭和 52 年から、概ね 10 年間
基本目標	<人間居住の総合的環境の整備>限られた国土資源を前提として、地域特性を活かしつつ、歴史的、伝統的文化に根ざし、人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備する。
基本的課題	①居住環境の総合的整備②国土の保全と利用③経済社会の新しい変化への対応
開発方式等	<定住構想>大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図る。

4) 第四次全国総合開発計画

閣議決定	昭和 62 年
背景	①人口、諸機能の東京一極集中②産業構造の急速な変化などにより、地方圏での雇用問題の深刻化③本格的な国際化の進展
基本目標	<多極分散型国土の構築>安全でうるおいのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政機能など諸機能の過度の集中がなく地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流している国土を形成する。
基本的課題	①定住と交流による地域の活性化②国際化と世界都市機能の再編成③安全で質の高い国土環境の整備
開発方式等	①地域の特性を活かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進②基幹的交通、情報・通信体系の整備を自らあるいは国の先導的な指針に基づき、全国に渡って推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。

(2) 21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）関連

中国地域の整備の基本方向に関するもの（抜粋） 1) 地域整備の基本方向

現状	<ul style="list-style-type: none"> 中国地域は、豊かな自然環境の中に多様な機能を有する大小の都市が適度な間隔で分布し、それぞれの地域が相互にかかわりながら、古くから瀬戸内海、対岸諸国との交流を含め日本海の水運及び陸上交通の要衝としての役割を担ってきた。 近年では、広島や岡山を始め各地域で平和、医療、環境、人道援助等の国際貢献やスポーツ交流が東アジアを始め世界各国との間で活発に行われ、地球時代をリードしてきた地域の一つである。 ボランティア団体の活発な活動により拠点整備が進むなど住民参加の地域づくりが先導的に行われながら発展してきた。
今後の地域づくりの方向性	<p>「多様な主体の参加と連携の下でグローバルな交流を進める多軸・分散型発展の先導的地域」として発展することが期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、本地域は、地域づくりに対する住民の参加意欲の高まりやさまざまなボランティア団体の活発な活動の蓄積を生かす 適度に分散した都市が、周辺の農山漁村とともに、それぞれの個性を生かし、安全で良好な居住環境の下で、豊かな自然を内包しながら、相互に補完・連携し合う。
取組み	<p>長期的に日本海国土軸、西日本国土軸を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人、物、情報の活発な交流が行われ多様な資源を複数の地域が共有し、相互に補完・連携しあうことにより、地域連携軸を域内外に展開する。 四国地域との機能分担と連携により、一体的な発展を図りながら、広域国際交流圏を形成する。 中国山地を中心とする中山間地域等を含む農山漁村の有する棚田等地域資源の最大限の活用と地域の創意工夫により、美しく、アメニティに富んだ多自然居住地域の創造に取り組む。

2) 具体的な施策の展開方向

①広島、岡山等の産業集積地域	<ul style="list-style-type: none"> 高度な研究開発拠点の整備を進め、研究開発の活性化や創造性を有した人材の育成を図る。 自動車や造船等技術・産業集積を生かしながら企業間・産業間のネットワーク化を促進し、産業構造の転換を促進する。
②地域連携軸を形成	<p>都市の個性に応じて、国際交流、文化、医療機能等の強化・整備を進めながら、地方中枢都市、地方中核都市、地方中心都市等との間を結ぶ複合的な都市間ネットワークを地域内外に連ねることにより地域連携軸を形成</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・島根、鳥取、岡山、香川、徳島、高知を結ぶ地域連携軸 ・島根、広島、愛媛、高知を結ぶ地域連携軸 ・下関、浜田・益田、松江・米子・出雲、鳥取等が連なる地域連携軸
--	---

3) 具体的な取組み

①地域連携軸の形成のための高規格幹線道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰自動車道、中国横断自動車道（姫路鳥取線、尾道松江線）、東広島・呉自動車道等の整備推進。また、これに接続する鳥取豊岡宮津自動車道、江府三次道路等の地域高規格道路整備を推進。 ・地域の内外の交流等を進めるための空港、港湾、鉄道、コムьюナー航空網や高度な情報通信基盤の整備を進める。 ・関門海峡道路の構想の推進（長大橋等に係る技術開発、地域の交流、連携に向けた取組等を踏まえ調査を進めることとし、その進展に応じ、周辺環境への影響、費用対効果、費用負担のあり方等を検討することにより、構想を進める） ・広島、松山の中枢拠点都市圏の連携強化及びその機能の広域的活用のための交通体系について、西瀬戸地域での交流圏構想等の動向を見つつ長期的視点に立って検討する。
②広域国際交流圏の形成のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国際コンベンション等の高次都市機能の充実 (広島市におけるアジア各国との交流、国際平和交流、文化・スポーツ交流を生かす) ・多自然居住地域の創造 (国際的にも魅力ある観光＜世界遺産である原爆ドームや厳島神社等の歴史・文化遺産や美しくアメニティに富んだ多自然居住地域の伝統文化等の地域資源を活かす>が展開されるように、拠点となる地域の環境整備やそれを支える体制の整備を進める。) ・圏域の拠点となる中小都市の整備 ・域内交通基盤や高度な情報通信基盤等の整備 ・安心で快適な生活空間の創出のため生活環境の整備や福祉の充実 ・瀬戸内海や日本海の総合的利用 ・田園、森林、水辺に親しめる環境の整備 ・洪水、土砂流出等に対する災害に強い地域づくりや海岸の保全
③農林水産業関連の整備・高質化	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の生産・加工・流通基盤の整備・高質化 (中国縦貫自動車道等の活用による域内や関西圏、九州地域の市場への利便性の向上や日本海側の砂丘地形や瀬戸内海の温暖な気候、なだらかな中国山地等の地域環境と伝統工芸を含む地域資源を最大限に活用する) ・地域の創意工夫とアイデア豊かな担い手による複合的経営 (高度な情報通信を利用した経営管理やマーケティング等を進めること)

【基本的課題とその戦略・取組み】

基本的課題	
①自立の促進と誇りの持てる地域の創造	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の主体的な取組の推進 生活基盤や国土基盤を一定の条件内で整備する等の機会の均等化
②国土の安全と暮らしの安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> 防災性の向上 少子化、高齢化時代の暮らしの安心の確保 水、食料、エネルギー等の安定的確保
③恵み豊かな自然の享受と継承	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全と回復 人の活動と自然のかかわりの再編成 循環型の国土の形成
④活力ある経済社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> 経済構造改革の推進 国際的に魅力ある立地環境の整備 新規産業の創出 既存産業の高度化
⑤世界に開かれた国土の形成	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流を促す制度的取組、国土基盤の整備 国際的活動への参画と協力
4つの戦略	
①多自然居住地域の創造	中小都市や中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域を21世紀の国土のフロンティアとして位置付けて地域連携を進め、都市的サービスとゆとりある居住環境を併せて享受できる自立的圏域を創造
②大都市のリノベーション	過密に伴う諸問題を抱える大都市において、豊かな生活空間を再生するとともに、経済活力の維持に積極的に貢献するため、大都市空間を修復、更新し、有効に活用
③地域連携軸の展開	地域の自立を促進し、活力ある地域社会を形成するため、異なる資質を有する市町村等の地域が、都道府県境を越えて広域にわたる連携をすることにより、軸状の連なりからなるまとまりを形成し、全国土に展開
④広域国際交流圏の形成	全国各地域が世界に広く開かれ、独自性のある国際的役割を担い、東京等の大都市に依存しない自律的な国際交流活動を可能とする地域的まとまりを国土に複数形成
計画実現に向けた取り組み	
①参加と連携による国土づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、ボランティア、民間企業等の多様な主体が参加する地域づくり、行政単位の枠を超えた地域間の連携、国は基幹的な基盤を整備 情報の公開、規制の緩和、地方分権の推進など多様な主体の参加のための環境整備 広域行政制度の活用、自主的合併など連携主体の形成、地方公共団体の共同事業等地域連合に対する国の支援
②国土基盤投資の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> 重点的基盤投資（計画の課題達成に向けた基盤投資、戦略の展開に資する基盤投資） 効率的基盤投資（連携投資の推進、コストの縮減、

	・ストックの有効利用、費用対効果分析等を導入した客観的評価に基づく投資、民間活力の活用) ・地域特性を踏まえた効果的な基盤投資、次世代に備えた効果的な基盤投資
③制度・体制の整備	・計画の効果的推進、土地利用に関する諸施策との連携、国土行政の情報化の推進、新たな国土計画体系の確立

(3) 国土形成計画概要

1) 国土の利用、整備、保全を推進するための総合的かつ基本的な計画

基本理念	①特性に応じて自律的に発展する地域社会 ②国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会 ③安全が確保された国民生活 ④地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土を実現
計画事項	①土地、水その他の国土資源の利用及び保全 ②海域の利用及び保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む） ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減 ④都市及び農村漁村の規模及び配置の調整ならびに整備 ⑤産業の適正な立地 ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全 ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護ならびに施設の利用及び整備 ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

2) 中四国地方の広域地方計画の主なポイント

ポイント	詳細
①ものづくり産業の再構築・高度化	・自動車関連産業等における川上・川下企業が連携した技術開発等を通じた基幹産業の競争力強化、瀬戸内海に集積するコンビナートの企業を超えた統合的運用によるリノベーションの促進
②中山間地域等の暮らしの安心確保	・商業、医療、福祉などの生活サービス機能を集約化するワンストップ拠点の構築
③瀬戸内海・日本海沿岸における国際交流機能の強化	・大型船舶に対応する産業港湾インフラの刷新、北東アジアとの近接性を活かした民間の経済交流の促進、国際航路の充実

3) 中国地方の主要なプロジェクト

①ものづくり産業の再構築・高度化による競争力強化プロジェクト	技術開発等を通じた基幹産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> 自動車の窓材樹脂等の川上・川下企業が連携した技術開発の促進 広域ブロックによる誘致活動、事務所開設支援による外資系企業の誘致促進
	瀬戸内海に集積するコンビナートのリノベーション	<ul style="list-style-type: none"> 複数企業間で原料、副生成物の相互融通が可能な技術の開発によるコンビナートの統合的運用の促進
②瀬戸内海・日本海沿岸における国際交流機能・物流機能強化に関するプロジェクト	交流・物流を支える基盤整備等	<ul style="list-style-type: none"> 大型船舶に対応する産業港湾、インフラの刷新等（尾道糸崎港、徳山下松港等） 貿易・経済交流を支える国際路線や定期航路の充実 港湾、空港と圏域内外の買う地域を連絡する高速交通ネットワークの整備、市街地再開発等
	北東アジアとの近接性を活かした国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 見本市への出店支援や韓国、ロシアでの物産展、商談会の開催により民間の貿易・国際交流を促進。
③中山間地域・島しょ部における多面的機能の保全・活用と暮らし安心プロジェクト	中山間地域等を支える一次生活拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 診療所、商店、郵便局などの生活サービス機能を集約化するワンストップ拠点の構築を旧市町村単位や小学校単位で推進
	医療・福祉ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> へき地診療所への医師派遣等の総合的な地域医療支援、ドクターへりの導入などによる救急医療の充実
	集落コミュニティの強化・再構築による共助の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 集落住民参加による集落型NPOや住民自治組織等による集落活動の再構築
④基幹的交通・情報通信ネットワーク整備プロジェクト	広域的な幹線道路ネットワークの整備と利活用	<ul style="list-style-type: none"> 山陰と山陽の連絡及び山陰を東西に連絡する広域的な幹線道路ネットワークの整備推進（中国横断自動車道、山陰自動車道、東広島呉道路など） 高速道路の利用促進に向けた取組促進
	広域的な公共交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 半島・島しょ地域等の産業・生活を支える地方港湾の整備推進（壱岐諸島など）

	暮らしの多様化対応した情報通信ネットワークの整備	・条件不利地域において、ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話の不感地帯解消、公共情報通信ネットワークの整備・活用等
⑤美しく強靭な中国圏域づくりプロジェクト	治水・土砂・高潮・浸食対策の推進	・河川流域圏における総合的な治水対策、高潮対策の推進 ・土砂災害対策や海岸浸食対策等の総合的な土砂管理の取り組みの指針
	社会資本・建築物等の耐震性強化	・大規模災害時・緊急時に対応可能な社会資本の強化や建築物の耐震化の推進、防止拠点整備の推進
	防災生活圏の強化	・広域災害発生時の隣接ブロックと連携した応援・救済体制の維持・強化、防災情報システムのネットワーク化等の情報共有の推進、ハザードマップの作製や自主防災組織活動の連携
	社会資本の戦略的な維持管理	・道路橋などの補修・補強、老朽化した水道施設などの生活関連施設の更新・改良等。
	環境対策・海洋資源保護の促進、健全な水循環系の構築等	・漂着ごみ回収、海ごみ対策、健全な水循環の構築、水産資源の維持・管理等

2. ケーススタディー都市の集約型都市構造に向けた基本方針と公共施設（公有財産）に関する施策

都市名	施策（実施期間）	内容
鳥取市	鳥取市 都市計画マスターplan (平成18年度)	<p>コンパクトタウンへの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取駅周辺市街地や旧城下町では住人や商店等の空洞化現象や、老朽化木造住宅の密集と中高層建物が混在、環境や防災上の問題あり ・未利用地が散在するなど、都心部の土地が有効に活用されていない。 ・市街地の無秩序な拡大は、都市を取り巻く山林や農地、緑地の消失を招く。 <p>→これらの問題を解決するため、市街地においては、これ以上の市街地機能の拡大・拡散を抑制し、効率的な中心部の市街地機能を強化して、環境保全に優れた品格と個性のあるコンパクトな市街地（コンパクトタウン）へ転換することが必要。</p>
	第5次鳥取市行財政改革 大綱に基づく実施計画 (平成22~24年度)	<p><市有資産の効率的な管理と整理・利活用推進></p> <p>ファシリティマネジメント機能の強化</p> <p>①鳥取市公共施設の整理・統廃合に関する取扱い方針に基づき、施設の調査と評価を行い、存続又は廃止の方向性を決定し、存続施設の利活用と廃止施設の用途変更や処分の推進を図ります。</p> <p>②施設の維持管理の効率化を図ります。（同類の施設や地域性による委託業務のグループ化）</p> <p>③借地の解消、借地料の見直しを検討します。</p> <p>④財産管理部門の体制の強化を検討します。</p>
	鳥取市公共施設の整理・ 統廃合の基本方針（案） 平成19年	<p>①施設評価及び調査の実施</p> <p><評価項目></p> <p>a) 行政関与の必要性 b) 施設の公共性</p> <p><調査項目></p> <p>a) 施設の利用度 b) 費用対効果 c) 類似施設分布・施設空き状況 d) 施設の耐久性・機能性</p> <p>②基本的な方向性の決定</p> <p>②-1 継続を基本とした取組みを検討</p> <p><業務・運営の見直しを検討></p> <p>a) 集客の工夫 b) 機能向上策の検討 c) 収益部門の強化 d) 管理運営方法の見直し e) 指定管理者制度の導入など</p> <p><効率的な施設配置を検討></p> <p>a) 複合利用・統廃合</p> <p>③廃止を基本にした取組みを検討</p> <p><用途・利用形態等の見直しを検討></p> <p>a) 他用途転用・複合利用・譲渡・売却（ただし、利用用途は公共目的利用に制限する）</p> <p><処分を検討></p> <p>a) 譲渡・売却（ただし、利用用途は公共目的利</p>

		用に制限する)・貸付・解体
出雲市	出雲市都市計画 マスターplan (平成 22 年)	<p>1 広域的、社会的な課題：①広域的役割の発揮②人口減少・高齢化社会への対応③集約型都市構造への転換④産業振興や観光都市化</p> <p>2 中核都市拠点（出雲地域）：出雲市駅を中心とする地域を広域的な都市拠点と位置付け、商業・業務、情報ビジネス、行政サービス、宿泊、都市型居住、医療・福祉、文化、高度教育等の様々な高次都市機能の集積を図ります。</p> <p>3 東部都市拠点（平田地域）：平田市街地を中核都市拠点に次ぐ都市拠点と位置付け、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉、観光機能等の都市機能がコンパクトに集積し、地域の生活を始め都市の発展を支える拠点形成を図ります。</p> <p>4 観光都市拠点（大社地域）：大社市街地を観光都市拠点と位置付け、出雲大社と出雲大社門前町を活かした観光産業、文化、交流機能をはじめ、行政サービス、福祉機能等の都市機能が集積する、観光都市づくりの中核となる拠点形成を図ります。</p>
	21世紀出雲市行財政改革 第2期実施計画 (平成 22~26 年度)	<p>①公共施設の整備計画の見直し 歳出の抑制、施設の長寿命化などの観点から、公共施設の今後の整備計画のあり方を検討する。</p> <p>②公共施設の民間移譲の推進 民間移譲可能なものについて、売却または譲渡を推進する。</p> <p>③民間活力を活用した公共施設の管理運営 指定管理者制度などを活用し、民間活力を活かした公共施設の管理運営を推進する。</p>
津山市	津山市都市計画 マスターplan	<p>旧津山地域の中心市街地地域の街づくり方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗や空き地等未利用地の有効活用によるコンパクトな市街地形成 ・アルネ津山、中心商店街及びJR津山駅等を中心とした地域において、「中心市街地活性化計画」の策定を図り、基本計画に基づいた市街地整備改善と、商店街のショッピングモール化等による商業機能の活性化を図る。 ・医療施設や生鮮食品・日常品の店が身近にある利便性を活かして、複合的な土地利用や老朽建物の建替え促進などによる住宅の確保等、土地の有効活用を図りつつ「まちなか居住」を誘導する。 ・「まちなか居住」を誘導するため、中心市街地における福祉住宅や高齢者用マンションの供給を促進する。 ・JR津山駅周辺は本誌の玄関口として、ターミナル機能の強化や、駅前広場の整備、商業機能の強化等一体的な整備を図る。

	津山市行財政改革大綱 第9次津山市行財政改革 (平成22~27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営的視点から効果効率的な運営と施設に求められる新たな市民ニーズに対応するため、施設の総点検を実施します。全市的に施設の状況を把握し、既存施設の有効活用、再編、統合、廃止の検討を進めます。 新たな施設整備を行わなくても市民ニーズを充足する機能の提供ができるよう、管理運営の統合や施設機能の転換、供用時間の見直し等を行い、既存施設の有効活用等を進めます。
	三原市都市計画 マスターplan(素案) 平成22年	<p>三原地域： 多様な産業の集積都市と保健・福祉拠点都市</p> <p>将来都市構造： 必要な機能の集積や拠点間の連携強化を図り、地域の一体的な都市づくりを目指します。</p> <p>将来都市構造の基本的な考え方：</p> <ul style="list-style-type: none"> ゾーン：拠点、都市軸の配置の前提となる、地勢や土地利用が一定のまとまりをもつ空間 拠点：都市活動や日常生活に必要な機能を集積し、生活、産業、交流の中心的役割を担うべき市街地、既存集落等 都市軸：道路、公共交通など複数の交通施設からなり、広域、都市間、都市内の連携を強化する主要な動線
三原市	三原市行財政改善大綱 (後期：平成17~26年)	<p>1 効果的・効率的な行政運営</p> <p>(1) 事務事業の見直し</p> <p>① 社会経済情勢の変化により、事務事業の目的に照らしてみて必要性や効果の薄れてきた事業、縮小しても市民サービスの低下につながらない事業、現在の水準を将来にわたって維持することが困難な行政サービスなどに対し、行政評価制度等を活用し、廃止、統合、縮小など適宜適切に見直しを行います。</p> <p>② 「民間でできるものは民間に任せる」という方針のもと、民営化又は民間委託を積極的に推進します。また、より専門的な知識や経営感覚など、多様なノウハウを活用することにより、公共サービスの質的向上や経費の節減が見込まれる分野においては、公平性の確保に配慮しつつ、指定管理者制度の運用など民間活力の活用を図っていきます。</p> <p>③ 幼稚園、保育所については、学びと発達の連続性を重視することによる小学校へのなめらかな接続を目指して、運営改善に努めるとともに、就学前教育と保育を一体としてとらえた認定こども園の設置を進めます。また、保育所の民間委託について検討していきます。小・中学校について</p>

		は、質の高い教育を提供するため、地域性や通学利便性を考慮しつつ、複式学級の解消など適正規模による適正配置を進めます。また、小・中学校の給食施設については、安全な給食の提供を前提としつつ、効率的な運用を行うため、自校炊飯方式を見直し、給食センター方式に変更していくとともに、民間委託による運営を検討します。
岩国市	岩国市都市計画 マスタープラン 平成 23 年	<p>都市づくりの課題</p> <p>1 都市拠点及び地域拠点の形成・充実</p> <p>2 拠点間ネットワーク形成と地域循環型都市づくり</p> <p>3 市全域の将来像の実現に向けた一体の都市づくり</p> <p>4 集約型都市構造への転換</p> <p>5 適正かつ効率的な都市基盤整備</p> <p>6 地域資源を活用したまちの魅力づくり</p> <p>7 交通特性や立地特性を活かしたまちづくり</p> <p>8 災害に強い安心して暮らせる市街地形成</p> <p>拠点の設定について</p> <p>* 岩国地域（岩国駅周辺エリア：麻里布・川下地域）：活力ある岩国都市拠点の形成（岩国駅を中心に交通結節機能を強化し、多くの人が集まるにぎわいと活力ある魅力的な中心市街地形成を図る。また、多様な都市機能が集積する利便性の高さを活かし、中高層住宅等による都心居住の促進を図る。）</p> <p>* 由宇地域：地域の生活を支える顔の見える魅力ある地域拠点の形成（由宇駅の交通結節機能の強化を図るとともに、駅周辺市街地への地域生活を支える機能の集積を促進することにより、地域に親しまれる魅力ある地域拠点の形成を図る）</p> <p>* 玖珂・周東地域：地域に親しまれる魅力と賑わいある地域拠点の形成（玖珂駅前や周防高森駅前には、長く地域に親しまれた商店街が形成されている。これらの地域では、魅力ある商店街による賑わいの創出等により、地域の中心を担う地域拠点の形成を推進する。また、玖珂盆地としてのまとまりを活かし、両拠点が連携しながら一体的な地域づくりを目指す）</p>
	第 2 次集中改革プラン (平成 22~26 年度)	実施項目の基本方針①合併の効果を実現する。②力強い財政基盤を確立する。③官民の役割を再検討する。④効率的な行政運営と簡素な組織体制を構築する（総合支所に係る見直し、公共交通網の効率的運用、出張所に係る見直し、保健センターの再編成）。⑤市民参画による行政改革を推進する（市有集会施設の整備・廃止、公民館の運営主体の検討、補助金の見直し）。

人口減少・高齢化社会を踏まえた
集約型都市構造への転換に関する調査

平成 24 年 3 月

中国経済連合会

〒730-0041

広島市中区小町 4-33 中国電力 3 号館 3 階

TEL (082) 242-4511 FAX (082) 245-8305

株式会社日本政策投資銀行 中国支店

〒730-0036

広島市中区袋町 5-25 広島袋町ビルディング

TEL (082) 247-4970 FAX (082) 244-4557